

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第56期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 株式会社N S D

【英訳名】 NSD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今城 義和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地

【電話番号】 03 - 3257 - 1130(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートサービス本部 経理部担当 大上 敏行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地

【電話番号】 03 - 3257 - 1130(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートサービス本部 経理部担当 大上 敏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	66,184	71,188	77,982	101,263	107,791
経常利益 (百万円)	9,955	11,654	12,662	15,340	17,038
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,373	7,823	10,219	10,262	11,795
包括利益 (百万円)	7,763	8,678	10,878	12,483	12,270
純資産額 (百万円)	49,173	51,844	55,458	64,032	68,252
総資産額 (百万円)	59,458	63,274	68,159	86,405	90,485
1株当たり純資産額 (円)	613.71	657.57	711.73	811.26	881.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.10	99.37	132.31	133.29	153.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	80.09	99.36	132.30	133.28	-
自己資本比率 (%)	81.8	80.9	80.3	72.2	74.5
自己資本利益率 (%)	13.7	15.7	19.3	17.5	18.2
株価収益率 (倍)	22.98	22.06	18.02	22.33	21.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,157	7,244	10,067	12,188	12,298
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	658	377	6,018	17,849	904
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,628	6,146	7,574	5,770	10,272
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,029	29,757	38,297	26,987	29,903
従業員数 (名)	3,522	3,560	3,595	4,380	4,455

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。
3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	59,396	63,604	68,651	76,674	83,610
経常利益 (百万円)	9,703	10,973	12,446	15,235	15,519
当期純利益 (百万円)	6,532	7,598	9,775	11,221	10,857
資本金 (百万円)	7,205	7,205	7,205	7,205	7,205
発行済株式総数 (千株)	92,344	90,000	87,000	86,000	86,000
純資産額 (百万円)	48,738	50,341	52,906	59,685	63,344
総資産額 (百万円)	57,655	59,748	63,240	70,503	75,481
1株当たり純資産額 (円)	615.31	646.61	688.27	776.33	828.42
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	42.00 (-)	52.00 (-)	67.00 (10.00)	72.00 (-)	87.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.10	96.51	126.56	145.74	141.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.09	96.51	126.55	145.73	-
自己資本比率 (%)	84.5	84.3	83.7	84.7	83.9
自己資本利益率 (%)	13.9	15.3	18.9	19.9	17.6
株価収益率 (倍)	22.42	22.71	18.84	20.42	23.65
配当性向 (%)	51.2	53.9	52.9	49.4	61.5
従業員数 (名)	3,080	3,106	3,109	3,133	3,256
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	130.8 (142.1)	158.8 (145.0)	176.7 (153.4)	222.8 (216.8)	254.4 (213.4)
最高株価 (円)	2,256	2,268	2,663	3,040	3,606
最低株価 (円)	1,246	1,730	2,130	2,322	2,702

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。
- 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1969年4月	大阪市東区（現：中央区）に、(株)日本システムディベロップメントとして設立
1970年4月	東京に営業所を設置
1977年8月	名古屋に営業所を設置
1984年2月	福岡に営業所を設置
1988年11月	大阪証券取引所 市場第二部に上場
1998年9月	大阪証券取引所 市場第一部銘柄に指定
1999年11月	東京証券取引所 市場第一部に上場
2001年5月	(株)FSKを子会社化（システムインテグレーション・アウトソーシング）
2002年4月	(財)日本情報処理開発協会〔現：（一財）日本情報経済社会推進協会〕からプライバシーマークを取得
2007年8月	(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス営業開始（株主優待サービス等）
2010年10月	(株)NSDに商号変更
2012年5月	NSD International, Inc.を米国・ニューヨーク州に設立（日系企業向けサービス）
2014年2月	成都仁本新動科技有限公司を中国・成都市に設立（オフショア開発）
2015年3月	(株)NMシステムズを子会社化（HR・物流ソリューション）
2017年12月	(株)ジャパンジョブポスティングサービスを子会社化（HRソリューション）
2018年10月	(株)NMシステムズと(株)ジャパンジョブポスティングサービスを合併し、商号を(株)ステラスへ変更（経営の効率化を図り、多様化する顧客ニーズへの対応を強化）
2019年4月	NSD DXテクノロジー(株)を設立（DX関連技術の応用研究） 設立時商号：(株)NSD先端技術研究所
2022年4月	東京証券取引所 プライム市場に移行
2022年8月	仙台に事業所を開設
2022年10月	Trigger(株)を子会社化（ITコンサルティング）
2023年1月	広島に事業所を開設
2023年4月	(株)アートホールディングスを子会社化（ソフトウェア開発・ソリューションサービス）
2023年5月	(株)ノーザを子会社化（医療・デジタルソリューション）
2024年7月	Trigger(株)を吸収合併し、コンサルティング事業本部を設置

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社NSD）、子会社15社及び関連会社3社により構成されており、システム開発事業（金融IT、産業IT、社会基盤IT、ITインフラ）及びソリューション事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分です。

（1）システム開発事業（金融IT）

・銀行、保険会社、証券会社等の金融機関に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、NSD DXテクノロジー(株)、(株)アートホールディングス、NSD International, Inc.
成都仁本新動科技有限公司

（2）システム開発事業（産業IT）

・製造業、商業等の企業に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、NSD DXテクノロジー(株)、(株)アートホールディングス、(株)FSK

（3）システム開発事業（社会基盤IT）

・通信業、運輸業、電気・ガス・水道業等の企業や公共団体に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、NSD DXテクノロジー(株)、(株)アートホールディングス、(株)FSK

（4）システム開発事業（ITインフラ）

・IT基盤・ネットワーク構築や、システムコンサルティング、システムの保守・運用等のサービスを提供しております。

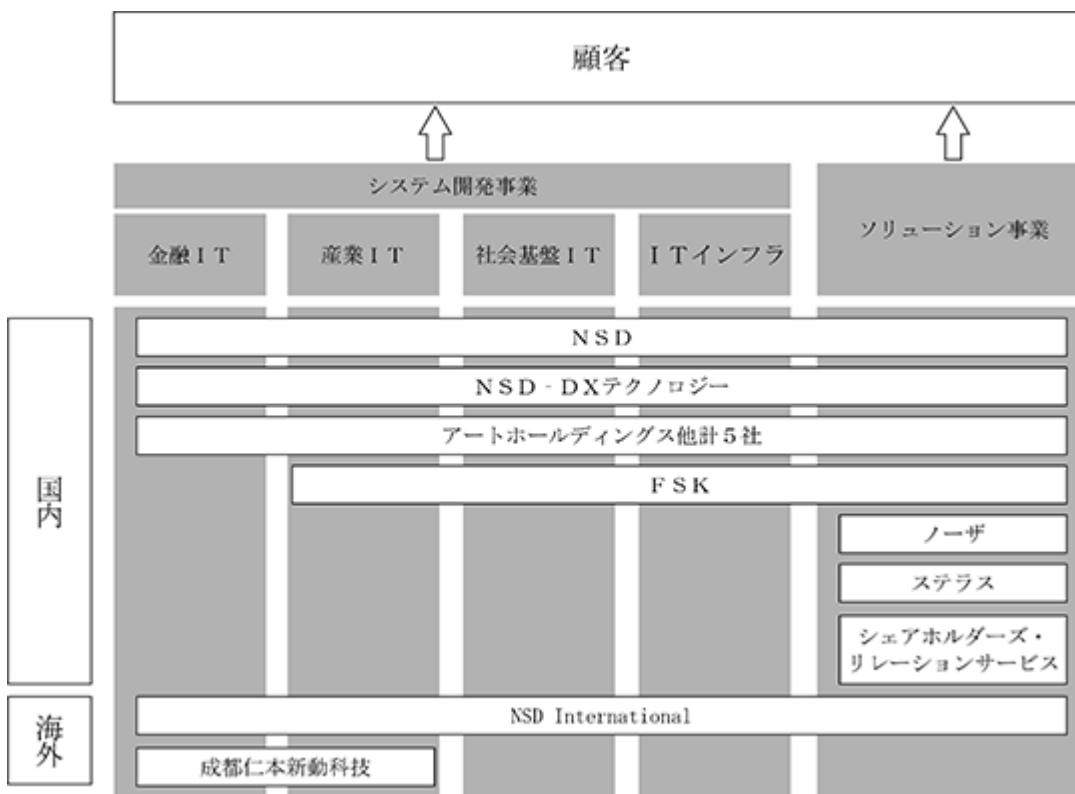
（主な関係会社）当社、(株)アートホールディングス、(株)FSK、NSD International, Inc.

（5）ソリューション事業

・システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売により、汎用性の高いソリューションから業務特化型のソリューションまでを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)アートホールディングス、(株)ノーザ、(株)ステラス、
(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス

当社及び主要な関係会社について、上記事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。（2025年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSD DXテクノロジー株式会社	東京都千代田区	100	AI、IoT等の先端技術を活用したソリューションの調査研究・開発	70.0	ソフトウェア開発の作業支援、研究開発の委託
株式会社アートホールディングス	福井県鯖江市	63	持株会社	100.0	ソフトウェア開発の外注
株式会社ノーザ	東京都中野区	95	歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売事業	91.6	透析業務支援システムの導入支援
株式会社FSK	福島県いわき市	16	システム開発事業、ソリューション事業、アウトソーシング事業	82.2	ソフトウェア開発の外注
株式会社ステラス	東京都千代田区	25	ヒューマンリソース関連ソリューション事業、営業倉庫関連ソリューション事業	100.0	ソフトウェア開発の受託
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	東京都千代田区	100	株主優待関連ソリューション事業、個人株主向けIRのコンサルティング	100.0	株主優待サービスの委託
NSD International, Inc.	米国 ニューヨーク州	2,956 (27.7百万 米ドル)	米国日系企業向けシステム開発事業・ソリューション事業	100.0	-
成都仁本新動科技有限公司	中国 成都市	33 (2百万人民 元)	システム開発事業(オフショア開発)、中国日系企業向けシステム開発事業	70.0	-
その他7社	-	-	-	-	-

- (注) 1. NSD International, Inc. は、特定子会社に該当していません。
2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
3. 2024年4月1日付で、株式会社アートホールディングス傘下の連結子会社4社は、株式会社アートテクノロジーを存続会社とする吸収合併を実施しております。
4. 2024年6月28日付で、株式会社アートホールディングスの株式を追加取得し、完全子会社化しました。
5. 2024年7月1日付で、「株式会社NSD先端技術研究所」は「NSD DXテクノロジー株式会社」に商号変更を行いました。
6. 2024年7月1日付で、Trigger株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融IT	1,297
産業IT	1,037
社会基盤IT	935
ITインフラ	425
ソリューション事業	496
全社(共通)	265
合計	4,455

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,256	39.5	15.3	7,167

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融IT	1,075
産業IT	780
社会基盤IT	883
ITインフラ	330
ソリューション事業	69
全社(共通)	119
合計	3,256

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(%)			
		全労働者	正規雇用労働者(注3)	パート・有期労働者	
11.6%	66.7%	84.7%	84.4%	83.1%	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者の職務ランク別の賃金は同等です。

管理職	係長級	一般職
91.1%	97.0%	92.1%

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、4)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社アートテクノロジー	-	60.0%	84.7%	85.7%	52.5%	
株式会社ノーザ	-	0.0%	69.3%	71.1%	38.6%	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、同一雇用形態において男女の賃金に差を設けていないため、主に正規・非正規の雇用形態別、及び正規・非正規における職種・職務ランク別の人員構成の差によるものです。
4. 公表していないため、記載を省略しています。
5. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

当社グループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄を企業活動の原点として、常に最先端のIT技術を探求し、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて、社会の健全な発展に積極的に貢献することを経営理念として活動しております。

< 経営の基本方針 >

(社員とともに)

社員が最大の財産であることを認識し、
社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、
健全で働きやすい環境を提供し、
夢と誇りを持てる働きがいのある会社にしていきます。

(お客様とともに)

お客様の発展に寄与し、お客様の期待に応え、
お客様から常に信頼される企業をめざします。

(株主の皆様へ)

公平で透明性の高い経営を推進し、
効率的な事業活動を通じて、企業価値の向上をめざします。

< サステナビリティ宣言 >

N S Dグループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄という企業活動の原点に立ち、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて社会の健全な発展に積極的に貢献するため、持続可能な社会の実現が大切なものとの認識を皆で共有し、そのための社会的責任を果たしてまいります。同時に、自らの持続的な成長にも努め、その基盤となるESGに関する取り組みを全員一丸となって進めてまいります。

< 健康経営宣言 >

N S Dの最大の財産は社員です。社員一人ひとりが能力を十分に発揮し活躍するには、心身の健康や私生活の充実が不可欠です。当社は社員の健康を経営の重要課題と位置づけ、社員が健康で安全に働ける環境の整備と維持に努め、この取り組みを通じて、会社の持続的な成長を目指します。

(2) 目標とする経営指標

近時のデジタル化の流れは急激で、お客様もこの流れを取り込み、ビジネスモデルや業務プロセスを変革しようとしています。当社もそうした進化に対応すべく、DX・AIソリューション事業への取り組みを加速し、より付加価値の高い企業体質への変革を図ります。2026年3月期では、達成すべき経営指標として次の計数目標を掲げております。

(2026年3月期 計数目標)

・連結売上高	1,132億円
うち、DX・AI・ソリューション事業	525億円
・営業利益	171億円
・当期純利益	120億円

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業以来、金融業をはじめとするさまざまなお客様のシステム開発に携わり、多くのお客様から信頼を得、長いお取引をいただいております。

その結果、IT業界のなかでも高い利益率、厚い自己資本、社内に多くの優秀なシステムエンジニアを確保するなど、安定的・効率的な経営基盤を構築することができました。中期経営計画では、長期的に目指す姿として「人とITの未来」を提案する会社を目指し、以下の基本戦略を強力に展開しております。

システム開発事業における持続的な成長の達成

当社グループの中核であるシステム開発事業において、お客様の業界の業務知識やシステム特性、DXやAI分野への対応等、専門性に対するニーズは高度化・多様化してきております。

当社グループは、長年にわたり、幅広い業種の有力企業との取引を通じ、技術力・業務知識を蓄積し、ニーズへの対応力を磨いてまいりました。

今後も急速にデジタル化を進めるお客様のニーズの変化にお応えすべく、お客様に役立つDXやAI分野への対応力を向上してまいります。

DXやAI分野への一層の注力

今後のIT業界では、お客様に寄り添ったコンサルティングとAIを始めとした新技術を融合させたDXが必要と認識しています。

当社では、位置情報ソリューション、画像解析、音声認識などのAI・IoT製品開発や営業基盤の拡充などにより、事業展開のスピードアップを図っております。また、お客様との協業の深化と共創の実現、DXやAI分野での外部ネットワークの拡大、「イノベーション戦略事業本部」と子会社である「NSD-DXテクノロジー」から当社グループ内への知見やノウハウの横展開、人材の育成などに取り組んでいます。

「NSD-DXテクノロジー」では、「次世代を担うITを、お客様とともに創出」を経営ビジョンとし、各業界を代表する大手企業とパートナーシップを組み、研究開発に取り組むというユニークな体制をとりながら、DX関連技術の研究・概念実証支援を進めています。

コンサルティング事業の強化

当社は、新技術の知見を有する人材をベースに、お客様の業務と課題を的確に理解した当社だからこそできる提案を積極的に行っていくコンサルティングの強化を進めています。これまで、お客様先に常駐している社員が業務に精通したITコンサルティング人材として密接に関わり合いながら、お客様の経営課題に対応したIT戦略の立案をサポートしてきました。成果が確立するまでお客様に伴走するのはもちろんのこと、提案力を強化し、お客様も認識していない課題を見出し、提案を行うという、攻めの体制を強化していきたいと考えています。

ソリューション事業における規模の拡大

ITの力でお客様の成長を支えるという当社のミッションの下、ユニークな発想に基づく課題解決型ソリューションによりお客様のDXを加速していくことが、お客様とともに成長を遂げてきた当社らしいソリューション事業であると考えています。

当社では、医療・ヘルスケア、ヒューマンリソース、物流、株主優待サービス、RFID(*1)、セキュリティ等、お客様のご要望に応える新たなソリューションを創出・開発し、当社グループの第二の柱にするべく注力しています。

(*1)RFID(Radio Frequency Identification)は、小さな無線チップを用いて人や物を識別・管理するソリューションです。

SDGs/ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する取り組みの強化

当社グループはSDGs/ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する取り組みを強化し、持続可能な社会の実現に資する経営に取り組んでおります。サステナビリティ宣言を採択し、当社が優先的に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定のうえ、マテリアリティの各項目における「戦略」、「施策」、「目標」を設定し、サステナビリティ活動のための態勢や方針を明確化し、サステナビリティ推進委員会を中心に長期的なビジョンに立って全社的な取り組みを推進しています。

優秀な人材の確保

当社では、エンジニア不足に対応するため、積極的に採用活動を行い新卒採用人数及びキャリア採用人数を増やし、多種多様な人材が活躍する環境を整えております。加えて、地方の優秀な人材の採用や現地のパートナーとの連携を通じてエンジニアを確保することを目的に開設した仙台と広島地方事業所においても、順調に要員を拡大しております。また、2023年4月に子会社化した、北陸地方を地盤とする株式会社アートテクノロジー等との協業も進めており、シナジーが具現化しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

DX・AI・ソリューション事業の拡大

当社グループでは、お客様固有の業務や課題を適確に理解したうえで、独自の付加価値のある新しい解を導き出すために、DXやAI分野に注力しております。同時に、医療・ヘルスケア、ヒューマンリソース、物流、株主優待サービス、RFID、セキュリティ等を含めた独自性のあるソリューション力を高めるべく努めております。これら当社グループにおけるDX・AI・ソリューション事業を拡大することで、ITによる社会イノベーションへの貢献を果たしてまいります。

人材開発

人材が当社グループの最大の財産という考えのもと、DX・AI・ソリューション事業への対応に不可欠な技術スキルの取得、プロジェクトマネジメント力の向上、その他より高度な技術スキルやビジネススキルの向上を目指しております。そのため、社内研修やインセンティブ制度等の諸制度の整備・充実を通じて、優秀で、かつ多様な人材が活躍し、さらには働きがいを感じることでできる場を積極的に提供してまいります。

サステナビリティ活動への取り組み強化

当社グループではサステナビリティ活動により、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。その中でもとりわけ、ESG（環境・社会・ガバナンス）への対応を強化していくことが大切であると認識しております。そのための社内の組織横断的な組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、同委員会では特定したマテリアリティ（重要課題）項目に沿って、「戦略」、「施策」、「目標」を協議する等、各種の取り組みに関わる企画立案や推進を行っております。

リスクマネジメントの強化

地震や台風、地球温暖化等の自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、ハラスメントや労務管理、サプライチェーンに関するリスク等の様々なリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク等の重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

健康経営への取り組み

当社は健康経営への取り組みが評価され、「健康経営銘柄2025」に選定されるとともに「健康経営優良法人2025（大規模法人部門・ホワイト500）」に認定されました。「健康経営銘柄」への選定は2年連続2度目、「健康経営優良法人（大規模法人部門・ホワイト500）」への認定は2年連続4度目となります。

当社では、社員が最大の財産であることを経営の基本方針としており、代表取締役を最高責任者、人事担当役員を施策の企画・実行のトップとし、人事部が関連部署・NSD健康保険組合と連携して健康経営を推進しております。

健診結果に応じたきめ細やかな面談等、病気の発生を未然に防ぐための取り組みに力を入れ、治療・育児・介護中も働きやすい社内制度の浸透に努めています。

加えて、自社開発アプリを活用し、ウォーキングイベントの実施や自宅でもできる運動の動画・心身の健康に関する情報を配信し、社員の意識向上を図っています。

当社は今後も、社員一人ひとりの持つ力を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて、社会の健全な発展に積極的に貢献」することを経営理念に掲げ、企業活動を通じてサステナビリティ（持続可能な社会の実現）に貢献してまいりました。

当社では、サステナビリティに関する活動を推進するため、「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会は、取締役会による監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、コーポレートガバナンス、気候、資源・エネルギー管理、サプライチェーン、人的資本、健康管理、対外開示などを担当し当該領域に知見を有する部署の責任者で構成され、情報収集や推進活動を組織横断的に行うほか、サステナビリティ活動の企画から推進までの役割を担います。

当社は、サステナビリティ宣言を採択するとともに、ESGに関連する多岐にわたる課題の中から、当社グループの強みや業界特性を踏まえ、サステナビリティ推進委員会を中心にマテリアリティ（重要課題）の選出、および優先度の妥当性を議論し、取締役会で審議のうえ、マテリアリティを確定しました。マテリアリティの選出にあたっては、「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」の二つの観点を踏まえて、社外の専門家のアドバイスも交えながら、そのプロセスを進めました。（マテリアリティの特定プロセスについては、当社HP <https://www.nsd.co.jp/sustainability/materiality.html>もご参照ください）

サステナビリティ推進委員会は、特定したマテリアリティ項目に沿って、当社グループのサステナビリティに関する取り組み方針の審議、取り組み状況のモニタリング、情報収集や役員・社員への啓発を主な役割としており、マテリアリティ上、特に優先度の高い項目を中心に対応を推進しております。同委員会で審議・検討された方針、決議事項や活動状況等は定期的に経営会議及び取締役会へ付議又は報告され、重要事項は取締役会が審議・決議するといった監督態勢を取っております。

(2) 戦略

社会のサステナビリティの実現に実効的に貢献していくためには、ESGに関連する多岐にわたる課題のなかから、当社グループの強みや業界特性を踏まえて取り組んでいくことが重要です。当社グループではシステム開発や先端技術、DX分野でのノウハウを發揮し、お客様が抱える環境課題を含む様々な社会課題をソリューションの創出・提供を通じて解決することで、社会のサステナビリティに貢献しています。

当社グループの抱える課題に対しては、環境面（E）では、気候変動・環境保全に係る課題解決に貢献するため、事業活動により発生するエネルギーの管理や廃棄物処理への対応等に取り組んでまいります。当社はデータセンター等の膨大なエネルギーを消費する施設は保有しておりませんので、オフィス電力を削減し温室効果ガスである二酸化炭素（以下、CO₂）の排出量を削減すること等に注力しています。

社会面（S）では、当社の事業にとっての最も重要な資本は人材であるとの認識から、健康経営の推進をはじめ、人材開発の強化、社員の働きがいの向上等を図るほか、ビジネスパートナーとの公正な労働慣行の確保などを推進してまいります。加えて、DX時代に対応するIT企業として、情報セキュリティに対しても堅確に取り組み、お客様をはじめ社会の信頼に応えてまいります。

ガバナンス面（G）では、実効性のあるコーポレートガバナンスとコンプライアンスが企業経営において不可欠な存立基盤であると認識しています。これらの体制を着実に運営し、堅実かつ透明性の高い経営を実践するとともに、コンプライアンス意識の醸成・徹底に努め、持続的成長のための経営基盤を確固たるものにしてまいります。

当社が特に重要と考え注力する、人的資本に関する取り組みは次のとおりです。

（人的資本）

当社は、「社員が最大の財産であることを認識し、社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、健全で働きやすい環境を提供し、夢と誇りを持てる働きがいのある会社」にしていくことを経営の基本方針に掲げています。

これまでシステムの受託開発をメインとした事業を展開してきましたが、現在はそれに加えて、DX分野に関連した技術の研究開発を推進するとともに、若手社員を積極的に抜擢し、生成AIをはじめとする時代をリードする技術力を強化しています。2026年3月期までの中期経営計画では、DX・AI・ソリューション事業への一層の注力、実績の積み上げを重点項目の一つとして掲げています。例えば生成AIを活用した新たなソリューションの展開やビッグデータを用いたデータ解析など、これまでに幅広く、かつ深く密接な繋がりを築いてきた顧客基盤と、DX分野に関連した技術という新たな軸を掛け合わせ、多面的なアプローチで事業展開をしています。

こうした事業を支え経営戦略を実現し、人的資本経営を推進するためには、もっとも重要な資本は人材であると認識し、人的資本への積極的な投資を行っています。これまでの新卒採用を中心とした人材獲得に加え、事業目的に沿ったキャリア採用も積極的に進めながら、社員に対する適切で十分な能力開発機会提供としての教育・研修や、社員が最大限のパフォーマンスを発揮するための健康経営等の取り組みを推進しています。さらに、ベースアップを継続的に実施する等、優秀な人材の確保や従業員エンゲージメントに対する取り組みも行っています。こうして“NSD人材の力を最大化する”ことで、今後とも企業価値の向上を実現していきます。

人的資本投資とその効果

当社は、これまで多くのお客様から信頼をいただきながら成長を続けてきました。その成長を支えるのは、信頼にお応えする真面目な組織風土と、お客様の業務への深い理解を含む確かな技術力であり、それらを築き上げてきた、誠実で、熱意や強靭さを内に秘めた「人」です。

当社は、社員が最大の財産であり、一人ひとりの成長が、会社の長期的な発展や社会への貢献につながると考えています。この考えのもと、さらなる成長と競争力を強化する「攻めのNSD」として、人的資本経営の取り組みを進めています。「お客様から信頼される“NSD人材”の創造」と、「高いパフォーマンスを発揮できる環境」作りのため、下記の施策に年間約30億円の人的資本投資を行い、効果を生み出しています。

<お客様から信頼される“NSD人材”の創造>

(施策)

- ・戦略的な人材獲得：ポテンシャル人材の新卒採用、事業目的に沿った即戦力人材のキャリア採用
- ・NSDならではの人材育成：ITスキルの高度化と業務理解の深化、「NSDならではの」を体現する“真面目さ”の継承

(施策の効果)

- ・事業創造・推進に必要な人材の確保
- ・高い専門性を持つ技術者・PMの育成
- ・“NSD人材”としてのマインドの醸成

<高いパフォーマンスを発揮できる環境>

(施策)

- ・魅力的な職場環境に向けた整備：多様な人材が健康で活躍する環境、自律型人材が創造性を発揮する環境（下記～をご参照ください）
- ・組織の一体感醸成：部門を超えたコミュニケーションの活性化（創立記念式典、運動会、各種イベント）

(施策の効果)

- ・多様な人材が能力を発揮する職場
- ・エンゲージメントの高い組織
- ・イノベーションを後押しする企業文化

これらの施策効果を通して、長年のプロジェクト完遂実績に基づくお客様との信頼関係の基盤の上に、「継続的な受注」「若年層の着実な戦力化」「不採算案件の発生抑制」「社員の高いパフォーマンス発揮」等を実現しています。これらの成果のうち定量化できるものは、年間30億円を上回る収益効果に相当します。

こうした「人的資本投資の効果」を循環（再投資）させることで、永続的な組織の成長を目指しています。

人材開発

当社では経営理念に「常に最先端のIT技術を探求」することを掲げ、IT技術の進展により急速に多様化・高度化するお客様のニーズにお応えすべく社員が最先端の技術を習得できるよう多様な技術研修を実施しています。DX分野関連技術の研究部門の社員が講師を務めるなど、社内の技術展開の場にもなっています。

また、自律的な学びを推進するため、幅広い資格を対象として資格取得褒賞金を設定しており、対象資格や褒賞金額を随時見直しています。（<表2>No8、9）

こうしたITスキルの向上と合わせて、ヒューマンスキルを向上させるための研修も手厚く実施しており、入社3年目までを対象に社会人としての基本スキルを学ぶ研修を毎年実施しているほか、昇格時には自身のビジョンを考える研修、マネジメントに関する研修などを実施しています。

研修のカリキュラムは、技術と品質の専門部門と、ヒューマンスキルを扱う人事部門とで相互に補完しながら策定しています。

健康経営の推進

当社は健康経営への取り組みが評価され、2年連続「健康経営銘柄2025」に選定されるとともに「健康経営優良法人2025（大規模法人部門・ホワイト500）」に認定されました。当社では、代表取締役を最高責任者、人事担当役員を施策の企画・実行のトップとし、人事部が、関連部署・NSD健康保険組合と連携して、健康経営を推進しております。

健診結果に応じたきめ細やかな面談等、罹患を未然に防ぐための取り組みに力を入れ、治療・育児・介護中も働きやすい社内制度の浸透に努めております。加えて、自社開発アプリを活用し、ウォーキングイベントの実施や自宅でできる運動の動画・心身の健康に関する情報の配信などを通じ、社員の意識向上を図っております。当社は今後も、社員一人ひとりの持つ力を最大限に発揮できるよう努めていきます。（＜表2＞No10、11、13～16）

育児・介護・治療と就業の両立支援

子育て中の社員が無理なく安心して働き続けられるよう、手厚い制度を整備しており、男性社員の育児休業取得率が向上しております。また、介護との両立のために休業や短時間勤務等の制度を整備するとともに、がんや心臓・脳疾患で治療中の社員に対しては産業医や保健師が面談を行い、治療と就業の両立をサポートしています。また、ワークライフバランスに関するトップメッセージの発信や啓発冊子の配布、説明会の実施等、制度を活用しやすい社内風土の醸成に積極的に努めています。（＜表2＞No1、2、6）

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）

性別、性的指向、年齢、学歴、人種、民族、国籍、思想、信条、身体的・知的・精神的障がい等に関係なく、多様な人材が働きがいをもって活躍できる職場づくりを推進しています。女性活躍推進に全社を挙げて取り組んでいるほか、労働力の多様性、機会均等への取り組みとして、ワークライフバランスに関する制度面の拡充や、制度を活用しやすい社内風土の醸成にも積極的に努めています。また、差別のない職場づくりに向けて、D&I研修等の実施を通じて、社員の多様性を尊重し相互理解を推進しています。（＜表2＞No3～5）

社員の働きがい

上記 から の取り組みを通じて、適切で十分な能力開発機会の提供や、働きやすい環境の整備に取り組むとともに、貢献に報いる公正な人事制度の運用により、社員の自己成長の促進と支援に取り組んでいます。（＜表2＞No7～9、12）

(気候変動関連)

当社グループは、「サステナビリティ宣言」に則り、持続可能な社会を実現していくため、気候変動問題への対応をはじめとした地球環境保全に計画的かつ継続的に取り組み、多様な業界にわたるお客様やビジネスパートナーと連携しながら、豊かでより良い地球環境の実現を目指しています。

当社はソフトウェア開発事業を主業としており、膨大なエネルギーを消費するデータセンター等の施設を保有していないため、気候変動問題に大きく関係する「CO2」の直接的な排出量としては、他業種と比べ相対的に僅少ではありますが、地球規模で進行する同問題への対応は重要課題のひとつであると認識しています。

上記を踏まえ、当社グループの事業に影響を及ぼすと予想される気候変動に関連する「リスク」と「機会」について、TCFD提言のフレームワークに基づいて、次の<表1>に整理しました。

<表1> 気候変動に関連する「リスク」と「機会」および財務への影響

種類	予想される財務への影響
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に起因する取引先の業界再編や衰退、これに伴う当社の取引先数の減少 取引先からの気候変動への取り組みの要請に当社が対応できず、これに伴う当社の受注量の減少 当社の気候変動対策に伴う必要な経費支出（例：カーボンオフセット費用）の増加 取引先からの気候変動に関連する新たな技術・製品開発の要請、これに伴う当社の研究開発費や設備投資の増加 気候変動対策を起因とする新たな環境税（例：炭素税）の導入、これに伴う当社の税負担の増加 株主からの気候変動に関する情報開示の要請に当社が対応できず、これに伴う当社の株価の下落
物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> 平均気温の上昇など異常気象の発生による当社の役員・社員の健康面への悪影響、これに伴う生産性の低下 台風や洪水などの極端な気象事象の多発、これに伴う当社の事業運営の不安定化
機会	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の激甚化に備えた取引先のBCP関連のシステム化ニーズの高まり、これに伴う当社のビジネス拡大 社会における健康への関心の高まり、これに伴う当社の医療・ヘルスケア領域のビジネス拡大 当社が積極的に気候変動に関する情報の開示を行うことによる各ステークホルダー（例：取引先・株主など）からの評価向上、これに伴う当社の取引拡大や株価上昇

(3) リスク管理

当社では、グループの事業に影響を及ぼすと予想される気候変動に関連するリスクと機会を特定し、それらも踏まえ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の各項目について、サステナビリティ活動に関する指標と目標を設定しております。その取り組みの推進はコーポレートガバナンス、気候、資源・エネルギー管理、サプライチェーン、人的資本、健康管理、対外開示などを担当する各担当部署で執り行っており、活動状況をサステナビリティ推進委員会に報告し、モニタリングを実施し評価しており、その結果を定期的に当社の取締役会に報告しております。

当社の全社的なリスクはリスク・マネジメント委員会で統括・管理しています。同委員会では、毎年度、サステナビリティ関連のリスクも含む各リスク項目に沿って個別リスクを洗い出し、個別リスクから有効なリスク管理を実行した後に残る残存リスクを、顕在化した時の大きさ（影響度）と顕在化する可能性（発生頻度）により評価しております。その評価結果より、全社的に優先的に対応すべきリスクを重点リスク項目とし、1年間リスク・マネジメント委員会で管理する体制を採っています。

また、当社の事業に影響を及ぼすと予想される気候変動に関連する「リスク」と「機会」については、TCFD提言のフレームワークに基づいて整理しております。（当社HP <https://www.nsd.co.jp/sustainability/tcfd.html> もご参照ください）

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した「人的資本」、「気候変動関連」の指標及び目標を設定しております。

人的資本

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の<表2>のとおりであります。

<表2> 人的資本の指標、2024年度実績及び目標

No	指標		2024年度実績	目標
1	時間外労働時間		16.9時間	20.0時間未満を継続
2	有給休暇取得率		72.3%	75%以上
3	女性新入社員比率		49.7%	50%以上
4	女性社員比率		22.8%	2030年度：30%以上
5	女性管理職比率 (注1)		11.6%	2030年度：20%以上
6	男性社員の育児休業取得率 (注2)		66.7%	2030年度：80%以上
7	平均勤続年数		15.3年	(実績開示)
8	情報処理関連の有資格者数 (注3)		5,095名	(実績開示)
9	技術研修の受講者数		1,925名	(実績開示)
社員のパフォーマンス指標				
10	アブセンティーズム	傷病による欠勤、 休職日数の全社員平均 (注4)	2.2日	1.8日
11	プレゼンティーズム	Wfun (Work Functioning Impairment Scale)に よる判定 (注5)	B判定	A判定
12	ワークエンゲイジメント	仕事に対して意欲的かつ 仕事に誇りを感じて いる割合を示す指標の 全回答平均 (注6)	2.3	2.4
13	ストレスチェック受検率		95.6%	(実績開示)
14	高ストレス者率 (注7)		14.4%	(実績開示)
15	健康ポイント制度の利用者数 (注8)		2,464名	(実績開示)
16	健康ポイント制度参加者の平均歩数		7,071歩	(実績開示)

- (注1) 管理職とは、部下を持つ職務以上の者、部下を持たなくてもそれと同等の地位にある者を指します。
- (注2) 4月から翌年3月までに子女が誕生した男性社員数のうち、同期間中に育児休業を取得した男性社員数の割合を記載しています。
- (注3) 複数資格を有する場合は、資格毎に1名としてカウントしています。なお、情報処理関連の有資格者数の内訳は当社HP (<https://www.nsd.co.jp/sustainability/goals.html>) をご参照ください。
- (注4) 全社員が入力する勤怠システムからデータを抽出して集計しています。
- (注5) 産業医科大学で開発された、健康問題による労働機能障害の程度を測定するための調査票です。
- (注6) 全社員に対し実施したストレスチェックの項番79「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」、項番80「自分の仕事に誇りを感じる」の設問を使用しています。得点は4点満点で、得点が高いほどワークエンゲイジメントが高い状態を指します。
- (注7) 高ストレス者とは、厚生労働省の定める「ストレスチェック制度」に基づいて実施する「ストレスチェック」の結果、本人に自覚症状があり、かつ「仕事のストレス要因」が大きく、「周囲のサポート」を受けられていない状況にある者を指します。
- (注8) 健康ポイント制度とは、社員の健康リテラシーを向上させることを目的に当社で導入している制度です。健康アプリへのバイタルデータの登録や健康増進イベントへの参加等により、健康関連グッズ等に交換できるポイントを付与しています。

当社グループに占める子会社の現在の規模や影響度に照らし、目標及び実績は提出会社を対象としております。今後、グループにおいて占める割合の変化等の状況や、必要に応じて国内の重要子会社も対象としていく予定です。また、重点的に対応する指標について目標を設定しております。現在実績のみ開示している指標は、今後目標設定が有効と判断される場合に設定していく予定です。

気候変動関連

当社グループでは、世界規模で深刻化する気候変動の問題に対処するため、気候変動・エネルギー管理を当社のマテリアリティ（重要課題）の一つとして位置付けており、CO2の排出量の削減に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の<表3>のとおりであります。

<表3> 気候変動関連の指標、2024年度実績及び目標

No	指標	2024年度実績	目標
1	CO2排出量(Scope1・2合算) (注1)	1,806t-CO2 (基準年 24.9%)	2030年度：基準年(2020年度)比 42% 削減 2044年度：ネットゼロ達成
2	CO2排出量(Scope3) (注1)	50,524t-CO2	(実績開示)
3	印刷用紙の利用枚数	61万枚 (基準年 32.2%)	2030年度：基準年(2020年度)比 45% 削減

(注1) 2024年度実績は速報値となります。外部審査機関による第三者保証取得後、当社ホームページ上に確定値を掲載いたします。

CO2排出量は、提出会社、国内及び海外子会社を対象としております。また、印刷用紙の利用枚数は、提出会社を対象としております。今後、必要に応じて国内の重要子会社も対象としていく予定です。

また、重点的に対応する指標について目標を設定しております。現在実績のみ開示している指標は、今後目標設定が有効と判断される場合に設定していく予定です。

なお、当社のCO2排出量詳細及び算定に際し選択した基準等については<表4>で示すとおりです。

<表4> CO2排出量詳細及び算定に際し選択した基準等

2024年度CO2排出量	Scope1：491t-CO2 Scope2 (マーケット基準) 1,315t-CO2 Scope2 (ロケーション基準) 1,638t-CO2 Scope3：50,524t-CO2
CO2 排出量の測定方法	活動量×排出原単位 <主な活動量> 電力・燃料等の使用量、支出金額、従業員数等 <主な排出原単位> ・サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース ・算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧 ・電気事業者別排出係数一覧
集計範囲	当社グループ全社
期間	2024年度実績(2024/4/1～2025/3/31)
選択した基準	当社では、環境施策が排出量削減に寄与できているかを明確化するため、マーケット基準を採用しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、当社では、全社的リスクに適切に対応するため、取締役会の下にリスク・マネジメント委員会を設置しております。同委員会で個別リスクを年1回洗い出し、顕在化したときの大きさ（影響度）及び顕在化する可能性（発生頻度）から評価し、取締役会で、当社全体で優先的に対応すべきリスクを重点リスク項目として選定し、それらへの対応方針及び対応策を決定しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、下記のリスク項目は影響の程度が高いと判断した項目であり、当社グループに係る全てのリスクを網羅・列挙したものではありません。

(1) 事業全般におけるリスク

当社グループの事業全般におけるリスクにつきましては、社会・経済情勢の変化、IT技術の変革、システム投資動向、海外企業を含む業界他社との競合状況、お客様の信用状況、大型案件成約の成否、個別プロジェクトの進捗状況や採算性、協力会社とのアライアンス状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理を含むリスクマネジメントを徹底しております。

(2) DXやAI分野への対応の遅れによるリスク

DXやAI分野への対応の遅れから生じる受注機会の逸失などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対し、「イノベーション戦略事業本部」と「NSD DXテクノロジー株式会社」を中心に、DX分野に関連した技術・ノウハウの蓄積及び研究開発、優秀な人材の確保・育成、経営資源の有効で効率的な活用を進め、AIガバナンスに則った責任ある技術の提供を行ってまいります。

(3) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループが安定的に事業を運営し、かつ持続的に成長を遂げていくには、優秀な社員の採用・育成、ならびに協力会社からの適時適切な人材の提供が必要です。これらの人材確保が想定どおりに進まない場合、生産性低下やコスト増大等、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、多様な人材が活躍できるよう、人事制度や職場環境等の整備、適正な労働時間の管理や健康保持・増進のための取り組み等を行い人材確保に努めるとともに、資格取得支援や研修制度等の充実を図ることで人材育成に注力しております。また、協力会社とはコミュニケーションを十分にとりつつ、友好的関係構築に努めております。

(4) 情報セキュリティ及び知的財産権に関するリスク

当社グループの主力事業である情報サービス事業は、業務の性質上、お客様からお預かりした個人情報や機密情報など、お客様の重要な情報に接することになり、情報資産の流失や、外部からのウィルスなどの侵入、知的財産権の侵害などが発生した場合、社会的信用の失墜や訴訟提起、損害賠償などの事態を招く可能性があります。

そのリスクに対しましては、情報セキュリティ委員会、コンプライアンス委員会などの各委員会による指導や教育の実施ならびに全社的な取り組みの推進、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策などを徹底しております。

(5) 自然災害・感染症等の発生に伴うリスク

巨大地震や大型台風などの自然災害の発生により、当社グループの主要な事業所などが壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復又は対応のために巨額な費用を要するなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのリスクに対しましては、それらが発生した場合や発生するおそれが生じた場合に備え、安否確認訓練等の実施や事業継続計画書の改善に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症を含め、今後も世界規模の感染症等が発生する可能性があります。そのリスクに対しましては、日頃から事業継続計画の改善を進めるとともに、感染防止のための対策基準の運用の徹底、テレワーク、柔軟な働き方（オフピーク通勤やサテライトオフィス等）、各種感染症予防策の導入・改善で対応しております。

また、こうした取り組みは、自然災害や感染症等に限らず、今後も進展する働き方の多様化にも有効であるものと認識しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

[環境認識]

当期における我が国経済につきましては、引き続き好調な企業業績を背景とした設備投資の増加や、労働力の確保等に向けた雇用・所得環境の改善もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の経済政策による影響や中国の景気停滞等、我が国の景気を下押しするリスクがあり、今後の動向には引き続き留意が必要です。

このようななか、当社グループが属する情報サービス産業につきましては、堅調な企業業績を支えに、引き続きDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けたIT投資が進むとともに、基幹システムの刷新ニーズ等もあり、受注環境は良好に推移しました。

[当期の取り組み]

当社グループは、5カ年の中期経営計画において、2026年3月期までに連結売上高1,000億円を超える企業グループを目標に掲げ、DX領域への対応強化やM&Aを活用した業績拡大を進めた結果、2024年3月期において2年前倒しで当該目標を達成することができました。残る2カ年においても中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、一層、業績を拡大すべく、当期においてもさまざまな取り組みを進めてきました。

システム開発事業につきましては、社会的ニーズの強い新技術やDX関連のシステム開発を成長ドライバーとし、加えて、上流工程におけるコンサルティング力の強化により、システム開発事業の持続的な拡大を進めています。

ソリューション事業につきましては、第2の収益の柱とするため、市場ニーズを捉えた新たなソリューションの創出と販売力の強化に取り組んでいます。

以上の施策の下、2024年4月にイノベーション戦略事業本部を設置し、商品・サービスの企画から開発、販売までを一気通貫で行うことでソリューションの創出力等を強化しています。同7月には、コンサルティング事業本部を設置するとともに、2022年10月に子会社化したTrigger株式会社を吸収合併し、上流工程におけるコンサルティング力を強化しています。また、2025年1月に総合IT開発事業本部を新設し、事業横断的な情報や知見の共有を通じて、より柔軟かつ機動的に顧客ニーズに対応しています。

一方で、株式会社日立製作所とDX及び生成AI分野における協業等について、2024年12月に業務提携に関する基本合意を行いました。これにより技術水準の向上に向けた協働や海外リソースの活用等も視野に、より付加価値のあるサービスやソリューションの提供を行っていきます。

また、当社の開発実績を活かした社会課題解決への取り組みとして、水道事業者が対応を進めている「次世代水道事業DX」に関して課題抽出・対策検討等を実施しており、2024年3月の仙台市水道局に続き、2025年3月には松本市上下水道局とDX推進に関する連携協定を締結しました。当該取り組みを今後も積極的に推進し、水道ライフラインの安全・安定的な運営をITの側面から支援していきます。

[当期の実績]

当期の実績につきましては、受注環境が良好に推移したことから、以下のとおりとなりました。

単位：百万円

	2024年3月期	2025年3月期	前期比	
			前期比	前期比
システム開発事業	86,721	92,392	5,671	6.5%
ソリューション事業	14,542	15,398	856	5.9%
売上高	101,263	107,791	6,528	6.4%
うち D A S 事業	44,209	49,702	5,492	12.4%
営業利益	15,180	16,849	1,669	11.0%
経常利益	15,340	17,038	1,697	11.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,262	11,795	1,532	14.9%
E B I T D A	17,751	19,472	1,721	9.7%
E B I T D A マージン	17.5%	18.1%	0.5ポイント	-

D A S 事業とは、当社グループの注力事業で、D X を目的としたシステム開発事業、A I 等の新技術を活用したシステム開発事業、及びソリューション事業をいいます（従来、新コア事業と定義していたもので、D A S は D X ・ A I ・ S o l u t i o n の頭文字です）。

E B I T D A は「営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額」により算出しています。

売上高につきましては、システム開発事業で、社会基盤 I T の受注が大きく伸長したことに加え、金融 I T ・ 産業 I T の受注も堅調に推移した結果、前期比6.4%増収の107,791百万円となりました。このうち注力分野である D A S 事業につきましては、クラウドを利用した D X 関連のシステム開発事業が大きく伸長し、前期比12.4%増収の49,702百万円となりました。

営業利益は、ベースアップや研究開発費に加え、創立55周年関連の一時的な費用が発生しましたが、これらを吸収し、前期比11.0%増益の16,849百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比11.1%増益の17,038百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比14.9%増益の11,795百万円となりました。

中期経営計画（2023年5月に上方修正）については、前述のとおり2年前倒しで最終年度の目標を達成しました。また、当期の収益性指標については、営業利益率は目標14.6%に対して15.6%、E B I T D A マージンは目標17.2%に対して18.1%、R O E は目標15.9%に対して18.2%となり、いずれも目標を上回る実績となりました。

[セグメント別の実績]

セグメント別の実績は以下のとおりとなりました。

(セグメント別売上高)

単位：百万円

		2024年3月期	2025年3月期	前期比	
				前期比	前期比
システム 開発事業	金融 I T	30,921	32,487	1,565	5.1%
	産業 I T	23,939	25,635	1,696	7.1%
	社会基盤 I T	20,306	22,441	2,135	10.5%
	I T インフラ	11,870	12,403	533	4.5%
ソリューション事業		14,555	15,411	855	5.9%
調整額		330	588	257	-
合 計		101,263	107,791	6,528	6.4%

(セグメント別営業利益)

単位：百万円

		2024年3月期	2025年3月期	前期比	
				前期比	前期比
システム 開発事業	金融 I T	5,739	6,326	586	10.2%
	産業 I T	2,931	3,746	815	27.8%
	社会基盤 I T	3,963	4,552	588	14.8%
	I T インフラ	2,055	2,167	111	5.4%
ソリューション事業		870	772	98	-
調整額		380	715	334	-
合 計		15,180	16,849	1,669	11.0%

セグメント間の内部取引を含んだ計数を記載しています。

調整額とは、セグメント間取引消去額及び全社費用（セグメントに帰属しない一般管理費等）をいいます。

<システム開発事業（金融IT）>

金融向けソフトウェア開発事業につきましては、基幹システムの更改案件をはじめ既存案件の拡大により大手銀行を中心に堅調に伸長したほか、地方銀行や証券会社からの受注も伸長したこと等から、売上高は前期比5.1%増収の32,487百万円となり、営業利益は10.2%増益の6,326百万円となりました。

<システム開発事業（産業IT）>

産業向けソフトウェア開発事業につきましては、物流等の運輸業や製造業を中心に受注が順調に推移したことにより、売上高は前期比7.1%増収の25,635百万円となりました。営業利益は利益率改善等もあり27.8%増益の3,746百万円となりました。

<システム開発事業（社会基盤IT）>

社会基盤向けソフトウェア開発事業につきましては、既存案件の拡大等により公共団体からの受注が大きく伸長したほか、通信業や電気・ガス・水道業からの受注も堅調に推移したことから、売上高は前期比10.5%増収の22,441百万円となり、営業利益は14.8%増益の4,552百万円となりました。

<システム開発事業（ITインフラ）>

ITインフラ事業につきましては、銀行等の金融業や公共団体からのインフラ構築案件等の受注が引き続き堅調に推移したことにより、売上高は前期比4.5%増収の12,403百万円となり、営業利益は5.4%増益の2,167百万円となりました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業につきましては、セキュリティ製品やRFID関連ソリューション、株主優待サービス等の受注が拡大したことにより、売上高は、前期比5.9%増収の15,411百万円となりました。一方で、営業利益は一部ソリューションの利益率低下等により98百万円減益の772百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融IT	32,487百万円	5.2%
	産業IT	25,182百万円	6.3%
	社会基盤IT	22,398百万円	10.3%
	ITインフラ	12,324百万円	4.1%
ソリューション事業		15,398百万円	5.9%
合計		107,791百万円	6.4%

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		受注高	受注残高		
			前連結 会計年度比	前連結 会計年度比	
システム 開発事業	金融IT	33,065百万円	6.0%	10,669百万円	5.7%
	産業IT	26,802百万円	15.8%	5,496百万円	41.8%
	社会基盤IT	23,198百万円	11.2%	6,072百万円	15.2%
	ITインフラ	12,518百万円	4.0%	2,856百万円	7.3%
ソリューション事業		15,882百万円	9.0%	2,862百万円	20.3%
合計		111,467百万円	9.5%	27,956百万円	15.1%

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融IT	32,487百万円	5.1%
	産業IT	25,635百万円	7.1%
	社会基盤IT	22,441百万円	10.5%
	ITインフラ	12,403百万円	4.5%
ソリューション事業		15,411百万円	5.9%
調整額		588百万円	-
合計		107,791百万円	6.4%

(注) 調整額とは、セグメント間取引消去額及び全社費用(セグメントに帰属しない一般管理費等)です。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加3,377百万円、有価証券の増加800百万円、退職給付に係る資産の増加590百万円及び、のれんの減少802百万円などから前連結会計年度末比4,079百万円増加し、90,485百万円となりました。

負債は、買掛金の増加781百万円、未払法人税等の増加1,213百万円及び、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の減少1,056百万円、長期借入金の減少305百万円、その他流動負債の減少712百万円などから前連結会計年度末比139百万円減少し、22,233百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加11,795百万円、配当金支払いによる減少5,535百万円、自己株式の取得による減少(単元未満株式買取請求分含む)1,701百万円、自己株式の処分による増加247百万円などから前連結会計年度末比4,219百万円増加し、68,252百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、29,903百万円となり、前連結会計年度末比2,915百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益17,080百万円による資金の増加、法人税等の支払額4,353百万円による資金の減少を主因に、12,298百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入2,200百万円、有形固定資産の取得による支出589百万円、定期預金の預入による支出454百万円を主因に、904百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額5,535百万円、自己株式の取得による支出(単元未満株式買取請求分含む)1,701百万円を主因に、10,272百万円の資金の減少となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、主に従業員への給与や賞与等の人件費、協力会社への外注費、事務所の賃借料等があります。投資資金需要については、先端技術の調査及び研究開発、自社独自サービス及びソフトウェアの開発、M & A資金等があります。

これらの資金需要に対しては、内部資金及び営業キャッシュ・フローでまかなうことを基本としております。また、M & A等で一時的に巨額の資金需要が発生する場合には財務健全性や調達コストを勘案しつつ、内部資金以外の金融機関からの借入等も含め、柔軟に資金調達を行います。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

・収益認識における原価総額の見積り

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。

進捗度に応じた収益の認識においては、プロジェクト毎に合理的かつ信頼性の高い総原価の見積りを行うとともに、適宜適切に、経営環境の変化及びプロジェクトの実態に即した総原価の見直しを行うことで進捗率及び売上高の精度を確保しております。また、見積り時点では予見できないような経営環境の大幅な変化が発生し、見積りが変更になった場合には、当連結会計年度においてその影響額を損益として認識することになります。

なお、連結財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、最先端の技術を常に探求するとともに、新しいビジネスを展開するための新製品を開発することを主目的として推進してまいりました。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は501百万円で、全社（共通）に係るものです。

・全社（共通）

販売目的製品の研究開発

販売目的として以下の研究開発を行いました。

- (1) オンプレミス環境下での生成AIのニーズ検証とソリューション化の研究開発
- (2) 発話等音声データ資産化、データ活用促進ソリューションの研究開発
- (3) 大規模飲食チェーン店等販売強化ソリューションの研究開発
- (4) 製造・物流向けデジタル化促進ソリューションの研究開発
- (5) 医療インシデント管理システムへのAI分析機能の実装
- (6) 健康経営推進プラットフォームの利用者増加に向けた機能、性能強化
- (7) 「次世代水道事業DX」に関する課題抽出・対策検討
- (8) 政策動向(医療DX等)に関する研究開発
- (9) 次世代歯科予約システム等、製品機能強化に関する研究開発

など、成長分野への技術開発を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、841百万円の設備投資を実施致しました。

主な投資として、ネットワーク構築費用等72百万円の設備投資を実施しました。また、所要資金に関しては、自己資金を充当しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び 開発設備等	412	179	- (-)	187	779	2,409
大阪支社 (大阪市北区)	事務所設備	81	35	- (-)	0	116	627

(注) 1. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2. 上記の他、主要な賃借している設備は、以下のものです。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	599

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
(株)アートホールディングス	本社 (福井県鯖江市)	事務所 設備	695	452 (6,611.00)	-	-	10	1,159	-
(株)ノーザ	本社 (東京都中野区)	事務所 設備	373	1,950 (992.27)	16	335	106	2,782	307
(株)FSK	本社 (福島県いわき市)	事務所 設備	158	128 (2,032.25)	-	38	150	476	100

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	86,000,000	86,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月24日(注)	2,344,320	90,000,000		7,205		6,892
2022年9月28日(注)	3,000,000	87,000,000		7,205		6,892
2024年3月19日(注)	1,000,000	86,000,000		7,205		6,892

(注) 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	31	130	209	34	23,168	23,593	
所有株式数(単元)		206,188	15,177	79,975	254,045	105	301,992	857,482	251,800
所有株式数の割合(%)		24.05	1.77	9.33	29.63	0.01	35.22	100.00	

- (注) 1. 自己株式9,535,723株は「個人その他」に95,357単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれています。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び36株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	10,534	13.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	One Congress Street, Suite 1, Boston, MA 02114, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,239	8.16
I P C 株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル 2F-C	5,158	6.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,070	5.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,524	4.60
N S D 従業員持株会	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	2,193	2.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,070	2.70
有限会社K D アソシエイツ	大阪府大阪市北区堂島2丁目4番4 - 2701	1,997	2.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,818	2.37
橋田 麗子	兵庫県西宮市	1,324	1.73
計		38,929	50.91

- (注) 1. 千株未満及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下3桁目を切り捨てて表示しています。
2. 当社は、自己株式9,535千株を保有していますが、上記大株主から除いています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,535,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,212,500	762,125	
単元未満株式	普通株式 251,800		
発行済株式総数	86,000,000		
総株主の議決権		762,125	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)及び36株含まれています。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式23株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N S D	東京都千代田区神田淡路町 2丁目101番地	9,535,700		9,535,700	11.09
計		9,535,700		9,535,700	11.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間：2024年11月1日～2025年2月28日)	550,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	501,400	1,699,864,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	48,600	135,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	670	1,667,636
当期間における取得自己株式(注)	264	904,464

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	41,921	128,278,260		
その他(新株予約権の権利行使)	4,400	4,400		
その他(譲渡制限付株式の付与)	38,472	118,686,120		
その他(単元未満株式の買増請求)	80	256,560	40	136,280
保有自己株式数(注)	9,535,723		9,535,947	

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけ、総還元性向70%以上かつ配当性向50%以上（いずれも連結ベース）を株主還元の基本方針としています。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、既存事業の一層の強化や新事業・新技術領域等での新たな成長機会追求のための投資、M & A・アライアンス構築の資金等へ充当します。

当事業年度の1株当たり配当金につきましては、上記基本方針及び当事業年度業績を勘案し、取締役会決議により期末配当金を87円とさせていただきます。これにより当事業年度の年間配当金は、前事業年度の72円から15円の増配となりました。

当事業年度に係る配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月8日 取締役会決議	6,652	87.00

次事業年度の1株当たり配当金につきましては、基本方針及び次事業年度業績予想を勘案し、期末配当89円（当事業年度の年間配当金から2円増配）を予定しています。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」・「経営の基本方針」に基づき、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化、及び適時・適切な情報開示等を通じて、株主・投資家の皆様等の信任を得ることです。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し継続的な企業価値の増大を図る基盤であると考えています。

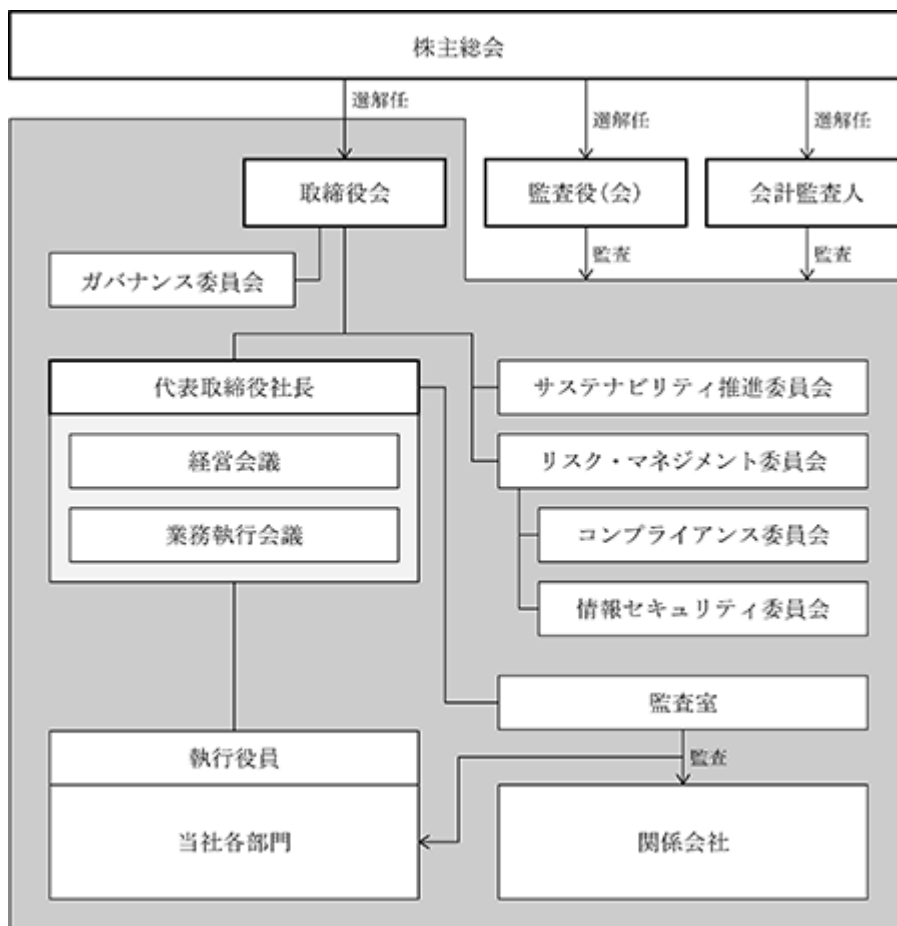
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、その他、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議、ならびに取締役会の下部組織としてサステナビリティ推進委員会やリスク・マネジメント委員会等の各種委員会を設置しています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、機動的な業務執行を図ることを目的に、執行役員制度を導入しています。

この体制は、当社グループの事業領域が多岐にわたらないこと、及び事業規模に相応しい実効的かつ効率的なガバナンス機構を構築することの各観点から採用するものであり、監査役の機能に併せて社外取締役を複数選任することで、経営に対する監督機能の強化・充実を図っています。

(企業統治の体制図)



2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成は以下のとおりです。

氏名	役職名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	経営会議	業務執行会議	サステナビリティ推進委員会	リスク・マネジメント委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
今城 義和	代表取締役社長									
前川 秀志	取締役専務執行役員	○			○	○	○	○	○	
矢本 理	取締役専務執行役員	○			○	○		○	○	○
黄川田 英隆	取締役常務執行役員	○			○	○		○	○	○
梶原 祐理子	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
川股 篤博	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
陣内 久美子	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
武内 徹	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
八木 清公	常勤監査役	○			○	○	○	○		
河 邦雄	監査役（社外監査役）	○	○							
西浦 千栄子	監査役（社外監査役）	○	○							
清田 聡	常務執行役員					○		○	○	○
小林 篤司	常務執行役員					○		○	○	○
新野 章生	常務執行役員					○		○	○	○
藤川 英之	常務執行役員					○		○	○	○
松本 直樹	常務執行役員					○		○	○	○
関連役員・部長等						○	○	○	○	○

：当該機関の委員長または議長、○：当該機関の構成員等

2025年6月25日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、提出日現在の状況に対して取締役前川秀志氏が退任し、三池真優子氏が新たに取締役に就任する予定です。また、情報セキュリティ委員会の委員長は取締役矢本理氏となる予定です。なお、各機関の員数に変更はありません。

（取締役会）

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成しています。取締役会は原則として月1回以上開催し、経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っています。また、取締役会へは、監査役3名が出席し、意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しています。

（監査役（会））

監査役は、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役会その他重要な会議への出席や業務・財産の調査等を通じて、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しています。

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、各監査役の監査結果を協議するために定期的に開催しています。

（ガバナンス委員会）

取締役会の意思決定における公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会を設置しています。ガバナンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、社長及び社外取締役4名の合計5名で構成し、取締役・監査役の選解任や取締役報酬の体系等について審議のうえ、取締役会に助言・提言を行うほか、取締役会から委任された事項を決定しています。

(経営会議・業務執行会議)

代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議を設置しています。

経営会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役8名(社外取締役4名を含む)及び常勤監査役1名の合計9名で構成し、経営計画、経営戦略等の経営に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月1回以上開催しています。

業務執行会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役8名(社外取締役4名を含む)、常勤監査役1名及び執行役員6名の合計15名で構成し、予算の策定及び執行状況等の業務執行に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月1回開催しています。

(各種委員会)

当社は、取締役会の下にサステナビリティ推進委員会及びリスク・マネジメント委員会を設置するとともに、リスク・マネジメント委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しています。

(a) サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、SDGs/ESGについて組織横断的に取り組むことを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部長で構成しています。

(b) リスク・マネジメント委員会

リスク・マネジメント委員会は、全社的なリスク管理の遂行を目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を内部統制担当役員を含む関連役員・部長で構成しています。

(c) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反への対応や未然防止策の策定を行うことを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部長で構成しています。

(d) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、全社的なセキュリティ対策や情報セキュリティポリシー等の規定策定を行うことを目的とし、委員長を情報セキュリティに精通した役員、委員を関連役員・部長で構成しています。

取締役会及びガバナンス委員会（指名・報酬委員会に相当する委員会）の活動状況

氏名	役職名	出席状況	
		取締役会	ガバナンス委員会
今城 義和	代表取締役社長	15回/15回 (100%)	2回/2回 (100%)
前川 秀志	取締役専務執行役員	15回/15回 (100%)	
矢本 理	取締役専務執行役員	15回/15回 (100%)	
黄川田 英隆	取締役常務執行役員	15回/15回 (100%)	
梶原 祐理子（注）1	取締役（社外取締役）	11回/11回 (100%)	2回/2回 (100%)
川股 篤博	取締役（社外取締役）	15回/15回 (100%)	2回/2回 (100%)
陣内 久美子	取締役（社外取締役）	15回/15回 (100%)	2回/2回 (100%)
武内 徹	取締役（社外取締役）	15回/15回 (100%)	2回/2回 (100%)
近藤 潔（注）2	常勤監査役	4回/4回 (100%)	
八木 清公（注）3	常勤監査役	11回/11回 (100%)	
河 邦雄	監査役（社外監査役）	15回/15回 (100%)	
西浦 千栄子	監査役（社外監査役）	15回/15回 (100%)	

- （注）1．梶原祐理子氏は、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会で新任取締役として就任しました。
2．近藤潔氏は、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任しました。
3．八木清公氏は、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会で新任監査役として就任しました。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、取締役会を15回開催し、次の事項についての決議または報告がありました。

（a）決議事項

経営戦略として、年度予算のほか、組織変更、子会社の再編、資本政策、サステナビリティ活動に関する指標・目標、健康経営戦略方針について決議しました。また、財務戦略として、資金計画や配当・自己株式の取得等の株主還元策を決議したほか、役員人事として、取締役・監査役候補者の選定や執行役員の選任等を決議しました。

（b）報告事項

予算の執行状況をはじめ、就業・退職の状況、サステナビリティ活動や健康経営への取り組み等をモニタリングし、必要な対応を指示しています。

（ガバナンス委員会の活動状況）

当事業年度において、ガバナンス委員会を2回開催し、取締役報酬の見直しを実施したほか、業務執行取締役が策定した役員賞与の個人別支給額について妥当性を検証し、取締役会に支給総額を上程しました。

企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備しています。その主な内容は次のとおりです。

当社及び関係会社において、取締役会規定をはじめ、業務分掌規定、職務権限規定等により、取締役、執行役員、及び職員の分掌と権限の明確化を図り、所管する業務における内部統制を機能させています。

加えて、関係会社を含むNSDグループの行動指針として、「NSDグループ行動基準」及び「NSDグループ行動規範」を定め、グループの全役職員に周知し、適正な業務の執行を徹底しています。

代表取締役社長に直属する監査室は、NSDグループの事業活動全般について内部監査を実施し、業務執行の適正性を検証・指導しています。また、内部監査の結果や不祥事等の重要な事項については、監査役に報告することを義務付ける他、監査役が経営会議等の重要会議に出席すること等により、監査役監査が実効的に行われる体制としています。

内部統制の強化・補完を図るため、役職員をはじめN S Dグループの業務に従事する全ての者が不利益を受けることなく通報できる通報・相談窓口を、社内及び外部法律事務所に設置しています。

(リスク管理体制)

当社のリスク管理体制は、リスク管理規定に従い、リスク・マネジメント委員会が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督する体制を採っています。

当社は常に様々なリスクを想定して事業活動を行っていますが、リスク・マネジメント委員会は、それらのリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っています。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク等の重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に各々委員会を設置し、機動的な活動により法令等遵守に関する指導や、個人情報を含む機密情報漏洩等のリスクへの対策を講じています。

また、重大な災害等の緊急事態が発生した場合は、「事業継続計画書」に従って対応し、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ事態の収拾にあたります。

(関係会社に対する管理体制)

当社は、関係会社の業務の適正を確保するために関係会社管理規定を制定しています。同規定に基づき、関係会社の重要事項の決定のうち、一定の事項については当社の事前承認を条件としているほか、関係会社の経営内容を把握するために必要な情報や、当社が適時開示を義務付けられる関係会社の事象、重大なクレーム・トラブル等営業上重要な情報が、当該関係会社から当社に直ちに報告される体制を整備しています。また、関係会社の取締役または監査役に原則として当社執行役員を1名以上選任しており、各関係会社の業績ならびに業務執行状況を適宜当社取締役会に報告しています。

その他当社定款規定について

(取締役の定数及び取締役の選任の決議要件)

取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めています。

(取締役会にて決議することができる株主総会決議事項)

剰余金の配当等については、剰余金の配当等を機動的に行うことを目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めています。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める特別決議については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第24条、第31条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役と締結しています。当該契約は、社外取締役または社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	今 城 義 和	1961年10月13日生	1984年4月 2001年4月 2005年4月 2006年6月 2007年6月 2008年4月 2009年4月 2011年4月	当社入社 当社東京システム営業4部長 当社執行役員 第1システム本部長 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 当社専務取締役 営業統括本部長 当社代表取締役社長 営業統括本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	258,919
取締役専務執行役員 コーポレートサービス 本部長 経営企画本部長	前 川 秀 志	1962年2月16日生	1982年4月 2000年4月 2006年4月 2006年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2018年4月 2020年6月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社東京システム営業6部長 当社執行役員 管理本部長 当社取締役執行役員 管理本部長 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 ITサービス本部統括長 当社常務取締役 ITサービス事業本部長 当社専務取締役 産業事業本部長 当社取締役専務執行役員 経営管理・IR室担当 人事部担当 総務部担当 当社取締役専務執行役員 管理本部長 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長 ヘルスケア事業部担当 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長(現在)	(注)3	101,968
取締役専務執行役員 営業統括本部長	矢 本 理	1963年2月20日生	1987年4月 2004年2月 2007年9月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社第5システム営業本部第1部長 当社執行役員 第5システム本部長 当社上席執行役員 公共・通信事業本部長 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 当社常務取締役 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 当社取締役常務執行役員 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長(現在)	(注)3	71,608

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 イノベーション戦略事業 本部長 コンサルティング事業本 部担当	黄川田 英 隆	1973年 5月18日生	1998年 4月 当社入社 2011年 4月 当社産業・流通システム本部 6部長 2015年 7月 成都仁本新動科技有限公司董事長兼総 経理 2017年 4月 当社執行役員 公共・通信事業本部第一事業部長 2018年 4月 当社執行役員 先端技術推進本部長 2019年 4月 (株)N S D先端技術研究所(現N S D D Xテクノロジー(株))代表取締役 社長(現在) 2021年10月 当社常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 2022年 6月 当社取締役常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 市場開拓事業部担当 2022年10月 当社取締役常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 市場開拓事業部担当 社会プラットフォーム事業部担当 2024年 4月 当社取締役常務執行役員 イノベーション戦略事業本部長 エンタープライズ事業部長 2024年 7月 当社取締役常務執行役員 イノベーション戦略事業本部長 エンタープライズ事業部長 コンサルティング事業本部担当 2025年 4月 当社取締役常務執行役員 イノベーション戦略事業本部長 コンサルティング事業本部担当(現 在)	(注) 3	29,692
取締役	梶原 祐 理 子	1963年10月13日生	1988年 4月 日本放送協会入局 2017年 6月 同協会大阪放送局編成部長 2019年 6月 同協会千葉放送局長 2021年 6月 同協会経営委員会事務局専任局長 2023年 3月 同協会退職 2024年 6月 大木建設(株)社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注) 1 (注) 3	400
取締役	川 股 篤 博	1961年 8月14日生	1984年 4月 日本たばこ産業(株)入社 2005年11月 同社食品事業本部事業企画部長 2008年 7月 同社執行役員たばこ事業本部中国事 業部長 2015年 1月 テーブルマークホールディングス (株)代表取締役社長 2018年12月 テーブルマーク(株)代表取締役社長 テーブルマークホールディングス (株)代表取締役社長退任 2019年 1月 テーブルマーク(株)代表取締役社長 退任 2020年 1月 日本たばこ産業(株)執行役員食品事 業担当 2020年 1月 同社アドバイザー 2020年 6月 当社取締役(現在) 2024年12月 日本たばこ産業(株)アドバイザー退 任	(注) 1 (注) 3	
取締役	陣 内 久 美 子	1967年 2月16日生	1989年 4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1995年 6月 同行退職 2002年 1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2014年 1月 陣内法律事務所設立 代表弁護士(現在) 2019年 6月 当社取締役(現在)	(注) 1 (注) 3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武内 徹	1959年1月1日生	1981年4月 2002年4月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	日東電工(株)入社 同社経理部長 同社執行役員経理統括部長 同社取締役執行役員経理統括部長 同社取締役上席執行役員経営統括部門長 同社取締役常務執行役員経営戦略統括部門長 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員退任 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	1,100
常勤監査役	八木 清 公	1963年7月16日生	1986年4月 2015年10月 2016年4月 2017年6月 2019年4月 2024年6月	東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 当社入社 社長室長 当社執行役員 社長室長 当社執行役員 経営管理・IR室長 当社執行役員 コーポレートセクレタリー部長 当社監査役(現在)	(注)4	13,312
監査役	河 邦 雄	1955年7月16日生	1990年11月 2009年6月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年6月	三菱ガス化学(株)入社 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社取締役 同社常勤監査役 同社特別理事 同社特別理事退任 当社監査役(現在) 東芝テック(株)社外監査役(現在)	(注)2 (注)5	
監査役	西浦 千栄子	1984年3月1日生	2006年12月 2009年12月 2014年9月 2016年6月 2023年6月 2023年10月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 西浦公認会計士事務所開設(現在) S & N パートナーズ法律事務所顧問(現在) 当社監査役(現在) (株)ツクルバ社外取締役常勤監査等委員(現在)	(注)2 (注)6	
計						478,399

- (注)1. 取締役 梶原祐理子氏、川股篤博氏、陣内久美子氏、及び武内徹氏は社外取締役です。
2. 監査役 河邦雄氏及び西浦千栄子氏は社外監査役です。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 取締役会構成員の主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

	氏名	基本スキル				業務スキル	
		企業経営	法務/ コンプライア ンス	財務/会計	グローバル	テクノロジー	業務ノウハウ
取締役	今城 義和	○	○			○	○
	前川 秀志	○		○		○	○
	矢本 理	○				○	○
	黄川田 英隆	○				○	○
	梶原 祐理子	○	○				
	川股 篤博	○		○	○		
	陣内 久美子	○	○				
	武内 徹	○		○	○		
監査役	八木 清公	○	○	○			
	河 邦雄	○	○	○			
	西浦 千栄子		○	○			

各人の有するスキルのうち、主なスキル（最大4つ）に○をつけています。

（スキルの分類と選定理由）

当社は経営戦略の実践にあたり、当社の取締役会が備えるべきスキルを「基本スキル」と「業務スキル」に分類しています。

基本スキルには、実効性の高い経営の監督を行うために必要な一般スキルとして、企業経営、法務/コンプライアンス、財務/会計、グローバルの4つを選定しています。

業務スキルには、当社の経営戦略や事業特性に鑑み、必要なスキルを選定しています。当社の使命は、お客様や社会に、真に求められるITソリューションを提案・提供することであり、そのためには、お客様のニーズをかたちにするための高い技術力と、お客様の業務に対する深い理解が必要であると考え、テクノロジー及び業務ノウハウを選定しています。

（スキル要件）

	スキル	要件
基本スキル	企業経営	上場企業の取締役またはこれに準ずる経験
	法務/コンプライアンス	弁護士としての業務経験、上場企業の監査役経験、法務・コンプライアンス部門での業務経験
	財務/会計	公認会計士としての業務経験、財務・経理部門での業務経験
	グローバル	海外での業務経験
業務スキル	テクノロジー	ITテクノロジーに関する専門的知見、IT企業/部門におけるシステム開発経験
	業務ノウハウ	取引先の事業・商品等に対する広範な知見、システムの設計・コンサルティングの経験

「経験」とは、基本スキルにおいては3年以上、業務スキルにおいては5年以上を基準としています。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務執行役員以外の執行役員の氏名及びその担当は次のとおりです。

氏名	担当
清田 聡	常務執行役員 金融事業本部長
小林 篤司	常務執行役員 社会基盤事業本部長、社会基盤事業本部 第二事業部長 社会プラットフォーム事業部長、エンタープライズ事業部担当
新野 章生	常務執行役員 産業事業本部長、ITインフラ事業部担当
藤川 英之	常務執行役員 総合IT開発事業本部長
松本 直樹	常務執行役員 コンサルティング事業本部長
青木 学	執行役員 産業事業本部 第一事業部長
伊東 亨啓	執行役員 金融事業本部 第一事業部長
大上 敏行	執行役員 コーポレートサービス本部 経理部担当
栗原 善彦	執行役員 経営企画本部 経営企画部担当、法務・コンプライアンス統括部担当
品川 肇	執行役員 ITインフラ事業部長
篠原 真吾	執行役員 社会基盤事業本部 第一事業部長
鈴木 信二	執行役員 金融事業本部 第四事業部長
Soloviev Ivan	執行役員 イノベーション戦略事業本部 DX事業部長
鯛 真輔	執行役員 コーポレートサービス本部 コーポレートセクレタリー部長
高橋 右門	執行役員 産業事業本部 第二事業部長
高橋 秀治	執行役員 総合IT開発事業本部 第一事業部長
武田 豪	執行役員 金融事業本部 第二事業部長
田邊 尊之	執行役員 開発サポート本部長
谷口 清治	執行役員 金融事業本部 第三事業部長
田村 秀一	執行役員 エンタープライズ事業部長
三池 真優子	執行役員 コーポレートサービス本部 人事部担当、総務部担当
柳澤 好文	執行役員 コンサルティング事業本部 ITコンサル事業部長
和田 康志	執行役員 イノベーション戦略事業本部 市場開拓事業部長

2025年6月25日付で、担当が次のとおり変更となります。

清田 聡 専務執行役員 金融事業本部長
栗原 善彦 執行役員 経営企画本部長
鯛 真輔 執行役員 コーポレートセクレタリー本部長
三池 真優子 執行役員 コーポレートサービス本部長

なお、三池真優子氏は、2025年6月25日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役8名選任の件」において取締役候補者となっています。

(b) 2025年6月25日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員は、前川秀志氏を除く提出日現在の取締役7名が再任され、新たに下表記載の三池真優子氏が取締役に選任される予定です。この結果、役員の内男女別人数は男性7名、女性4名となり、役員のうち女性の比率は36.4%となります。なお、取締役8名の任期は、当該定時株主総会の終結の時から1年間となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 コーポレートサービス本 部長	三池 真優子	1981年12月3日生	2004年4月 2013年2月 2013年3月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	(株)スタッフサービス・ホールディングス入社 同社退職 当社入社 当社コーポレートサービス本部人事部長 当社執行役員 コーポレートサービス本部人事部長 当社執行役員 コーポレートサービス本部人事担当 総務部担当（現在） 当社取締役執行役員 コーポレートサービス本部長（予定）	(注) 1	8,020

(注) 1. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 三池真優子氏の主たる経験分野・専門性は、「企業経営」「法務/コンプライアンス」です。

社外役員の状況

当社は、経営に関する意思決定及び監督ならびに監査において、社外の知見を活かすとともに、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

なお、社外役員の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」（以下、「独立性基準」という。）に基づき判断しています。

(社外取締役)

当社は、社外の広範な事業活動等を通じた経営判断力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役の選任は、経営に関する意思決定の公正性・透明性・客観性の向上及び取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考え、独立社外取締役を4名選任しています。

社外取締役梶原祐理子氏は、公共放送で培った社会課題等に対する高い見識及びガバナンスに対する豊富な経験を有しております。なお、当社企業集団と日本放送協会との間には、システム開発等の取引関係がございますが、2025年3月期における取引額の割合は、同社事業収入及び当社企業集団の連結売上高の0.06%未満と僅少であることから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外取締役川股篤博氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2025年3月期において、当社企業集団と日本たばこ産業株式会社の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外取締役陣内久美子氏は、弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を有しております。なお、同氏が代表弁護士である陣内法律事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2025年3月期において報酬の支払いはないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外取締役武内徹氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2025年3月期において、当社企業集団と日東電工株式会社の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

なお、2025年6月25日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も、社外取締役の状況に変更はありません。

(社外監査役)

当社は、職務経験等から監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外監査役の選任は、客観的な見地からの監査に資すると考え、独立社外監査役を2名選任しています。

社外監査役河邦雄氏は、製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識や監督能力を有しております。なお、当社企業集団と三菱ガス化学株式会社の企業集団との間には、ソフトウェアプロダクト販

売の取引関係がございますが、2025年3月期における取引額の割合は、同社売上及び当社企業集団の連結売上高の0.003%未満と僅少であることから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外監査役西浦千栄子氏は、公認会計士として培った豊富な経験や会計全般に関する専門的知識を有しております。なお、同氏が所長である西浦公認会計士事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2025年3月期において報酬の支払いはないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外役員と監査部門等との連携等

社外取締役は、内部監査結果の報告、監査役監査結果の報告等、監査関連の情報の提供を受けています。また、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行っています。

社外監査役は、内部監査結果の報告等、内部監査部門より必要な情報の提供を受けています。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名及び社外監査役2名）で構成しています。また、監査役会の機能強化のため、その職務を補助すべき使用人として監査室に属する使用人2名（兼務）を選任しています。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しています。当事業年度につきましては15回開催し、各監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	近藤 潔（注）1	4回 / 4回（100%）
	八木 清公（注）2	11回 / 11回（100%）
監査役（社外監査役）	河 邦雄	15回 / 15回（100%）
	西浦 千栄子	15回 / 15回（100%）

（注）1．近藤潔氏は、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

2．八木清公氏は、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会で新任監査役として就任しました。

監査役会の活動として、監査役は、監査役会で決議された業務分担に基づいて、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の調査、代表取締役をはじめ社内外取締役との意見交換等を通じて、取締役の職務の執行状況や、内部統制システムの整備・運用状況等を監査しています。また、会計監査人から、監査計画の説明、期中及び通期の監査実施状況の報告、外部機関による会計監査人に対する品質管理検査の報告等を受け、意見交換を行い、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について判断しています。

常勤監査役は、取締役会に加えて経営会議や業務執行会議等の重要な会議に出席するほか、取締役との意見交換、事業部門や子会社へのヒアリングや往査、会計監査人や内部監査部門との連携・意見交換、経理部や法務・コンプライアンス統括部等の管理部門へのヒアリング等を通じて情報を収集し、業務の執行状況を監視・検証しています。収集した情報や検証結果等については、監査役会で共有し、監査意見形成の基礎としています。

社外監査役（非常勤）は、取締役会に出席するほか、取締役や会計監査人との意見交換等を通じ、専門的な知見に基づいて中立・独立的な立場から客観的に監査意見を表明しています。

以上の活動に基づき、当事業年度の監査役会において審議・決議した主な議案は以下のとおりです。

- ・監査方針・監査計画の策定
- ・会計監査人の報酬の妥当性
- ・会計監査人の再任の適否の判断
- ・会計監査人の監査の方法と結果の相当性の判断
- ・内部統制システムの整備・運用状況の評価
- ・監査報告書の作成

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の組織として代表取締役社長に直属する監査室をおき、11名の要員が担当し、年度監査計画と監査チェックリストに基づき当社各部門及び関係会社を、「内部牽制機能の整備・運用状況ならびに法令・社内規定の遵守状況」を重点項目として監査しています。また、法令遵守の監査では、顧問弁護士の見解を参考にしながら行っています。監査結果は代表取締役社長、監査役（社外監査役含む）及び社外取締役に報告するとともに、年2回（上期・下期）取締役会に報告しています。

会計監査の状況

（監査法人の名称）

有限責任 あずさ監査法人

（継続監査期間）

26年間

（業務を執行した公認会計士）

宮木 直哉氏

上野 陽一氏

（監査業務に係る補助者の構成）

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他14名です。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は監査実績や法人としての独立性、品質管理体制、監査実施体制等について評価し、会計監査人候補を選定することとしています。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点から、当社の会計監査を適正かつ実効的に行えると判断し、会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、毎年、会計監査人について会社法第340条に定める解任条件への該当の有無を検証するとともに、品質管理面や監査の実効性等に関して監査役会が定めた基準により評価を行い、その適性を確認したうえで、再任を決議しています。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	2	57	
連結子会社				
計	67	2	57	

(注) 当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務の委託です。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		0		
計		0		

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務の委託です。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は会計監査人に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しています。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の前連結会計年度の職務遂行状況や監査計画と実績の差異等を確認し、当連結会計年度の監査計画の内容、監査時間と単価等の報酬見積算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続き

〔取締役報酬の方針及び内容〕

当社の取締役報酬は、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を重視した制度としています。このため、取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬である賞与、中長期インセンティブ報酬である株式報酬より構成し、個人別の報酬に占めるインセンティブ報酬の割合は40%以上としています。

ただし、経営の監督機能を担い、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、インセンティブ報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみを支給しています。

<基本報酬>

基本報酬は、職務の遂行に伴う固定報酬として毎月支給しています。

基本報酬は、役位毎の役割・責任に応じて基本報酬テーブルを定め、これに基づいて支給しています。

<賞与>

賞与は、毎年の事業計画の達成のための短期インセンティブ報酬として毎年1回支給しています。

賞与は、賞与算定基準に従い、役位に応じて定めた賞与基準金額に、業績評価及び定性評価の結果を反映して算定します。

業績評価では、評価年度の業績を適切に反映する財務指標として、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結ベース）を採用し、これらの目標に対する達成状況から算定する比率を評価の指標としています。定性評価では、評価年度の財務指標では評価のできない取締役の役割・責任の遂行状況や活動状況を評価しています。

<株式報酬>

株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との価値共有を進めることを目的に、中長期インセンティブ報酬として毎年1回次の条件等を付した譲渡制限付株式を交付しています。

譲渡制限期間及び譲渡制限の解除

交付を受けた日から当社の取締役、執行役員またはこれに準じる者（以下、「役員等」といいます。）のいずれの地位からも退任または退職する日までを譲渡制限期間とし、譲渡制限期間中、継続して役員等の地位にあったことを条件に、当該譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

無償取得

役員等が、正当な理由なく役員等の地位を退任または退職した場合や、譲渡制限期間中に当社の社会的信用を著しく失墜させる行為を行った場合等においては、当社は譲渡制限付株式の全部を無償で取得します。

ただし、役員等が、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、役員等の地位を退任または退職した場合は、譲渡制限を解除する時期及び株数を合理的に調整します。

交付する株式の数は、役位に応じて定めた株式報酬基準金額及び株式の割当に係る取締役会決議の前営業日の当社普通株式の終値に基づいて算定します。

ただし、取締役に交付する株式の総数は年4万株以内（株式分割または併合等、株式の総数に調整が必要な事由が生じた場合は、総数を合理的に調整します。）としています。

〔取締役報酬の決定手続き〕

取締役報酬の内容及び決定手続きについては「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に規定しています。この方針は、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。

ガバナンス委員会は、取締役会からの委任を受け、この方針に基づいて基本報酬テーブル、賞与算定基準及び賞与基準金額、ならびに株式報酬基準金額を決定しています。

賞与については、業務執行取締役の合議により、支給対象者の業績評価及び定性評価を行い、個人別の支給額案を策定します。この個人別の支給額案の妥当性をガバナンス委員会で検証のうえ、取締役会で支給総額を決議しています。

当事業年度の賞与については、2025年3月12日に個人別の配分案をガバナンス委員会で検証のうえ、3月14日に支給総額を取締役会決議しました。

以上のとおり、取締役の個人別の報酬については、「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に従って、公正かつ客観的な観点から、ガバナンス委員会が決定または検証しており、取締役会は適正なものと判断しています。

なお、当社では、役員人事や役員報酬等の決定については、公正性・透明性・客観性を確保することを目的にガバナンス委員会を設置し、諮問機関として活用するほか、基本報酬テーブル等の決定を委任しています。また、ガバナンス委員会については、決定や検証の中立性・客観性を担保するため、次のとおり独立社外取締役を主要な構成員としています。

委員長 今城 義和 （代表取締役社長）
委員 梶原 祐理子 （独立社外取締役）
川股 篤博 （独立社外取締役）
陣内 久美子 （独立社外取締役）
武内 徹 （独立社外取締役）

(b) 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続き

監査役報酬については、監査役が経営の監督機能を担うに当たり、業務執行に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬である基本報酬のみで構成しています。

個人別の報酬額については、監査役会において協議し、監査役全員の同意により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	178	99	45	33	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			2
社外役員	43	43			6

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでおりません。
2. 上記の業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標の目標は、売上高107,000百万円、営業利益15,800百万円、経常利益15,900百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10,400百万円であり、その実績はそれぞれ107,791百万円、16,849百万円、17,038百万円、11,795百万円です。
3. 非金銭報酬は、当事業年度の株式報酬の額を記載しています。

〔役員報酬に関する株主総会における決議の内容〕

取締役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、賞与を含めて年額420百万円以内（うち社外取締役への報酬は年額30百万円以内）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

また、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で株式報酬を支給する旨、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数を年4万株以内（社外取締役は付与対象外）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は3名（社外取締役を除く）です。

なお、2025年6月25日開催予定の第56回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」、「社外取締役の報酬額改定の件」を提案しており、両議案が承認可決された場合、社外取締役への報酬は年額60百万円以内（取締役の報酬額の総額は変更なし）となり、当該定時株主総会終結時における社外取締役の員数は4名（取締役の総数は8名）となる予定です。

監査役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

役員報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
今城 義和	125	取締役	提出会社	69	31	23

（注）1．連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2．今城義和氏に対する非金銭報酬は、当事業年度の株式報酬の額を記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与

総額（百万円）	使用人兼務役員（名）	内容
106	3	執行役員規定に従い、執行役員としての職務に対する対価を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外を純投資目的以外としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的で保有する投資株式について、個別銘柄ごとに保有方針を策定しています。具体的には、以下の定性基準及び定量基準を充足する銘柄を保有対象とし、基準を充足しない銘柄は、縮減を検討します。縮減については、当社業績ならびに株価への影響を十分に配慮のうえ、進めています。

定性基準：当社グループの事業拡大・発展または社員の福利厚生に貢献する（貢献が期待される）こと。

定量基準：投資先の過去5年間のROEの平均値が当社の資本コストを上回ること。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	468
非上場株式以外の株式	6	1,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	350	システム・ソフト開発や情報サービス分野での取引を行っており、当社収益の拡充を目的に保有
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンド ホールディング ス(株)	92	92	同社と合弁会社設立の経緯があり 株式を取得。システム開発の分野 において協業を推進する目的から 保有	有
	439	591		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	202	202	同社グループ各社とシステム開発 等の取引関係構築を目的に株式を 取得。同グループ各社との協力関 係の維持・強化を目的に保有	無
	407	315		
富士急行(株)	56	56	システム構築における協業を目的 に株式を取得。協業の成果を同社 の多様な事業分野に展開するなど、 中長期的な協力関係の維持・ 強化を目的に保有	有
	125	221		
(株)IC	100	100	システム開発におけるコアパート ナー企業として株式を取得。安定 したシステム開発要員の確保等、 協力関係の維持・強化を目的に保 有	有
	92	93		
アイピーシー(株)	61	61	先端技術の活用に積極的な企業で あり、先端技術分野での協業先と して株式を取得。当社グループと のより一層の連携強化を目的に保 有	無
	41	26		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サインポスト株	24	24	24	24	先端技術の活用に積極的な企業であり、先端技術分野での協業先として株式を取得。当社グループとのより一層の連携強化を目的に保有	無
	10	16	16	16		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,221	27,358
受取手形、売掛金及び契約資産	4 19,406	4 22,783
リース債権及びリース投資資産	43	20
有価証券	2,199	3,000
商品及び製品	357	430
仕掛品	1	5
原材料及び貯蔵品	186	187
その他	758	713
貸倒引当金	52	66
流動資産合計	50,121	54,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 1,855	5 1,931
土地	3、5 2,598	3、5 2,598
その他（純額）	586	778
有形固定資産合計	1 5,040	1 5,308
無形固定資産		
のれん	10,303	9,500
ソフトウェア	996	831
顧客関連資産	8,224	7,791
その他	252	279
無形固定資産合計	19,777	18,404
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,653	2 1,785
退職給付に係る資産	7,716	8,307
繰延税金資産	103	192
その他	1,993	2,056
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	11,466	12,340
固定資産合計	36,284	36,052
資産合計	86,405	90,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,600	5,381
短期借入金	5、6 1,250	6 400
1年内返済予定の長期借入金	5、6 512	5 305
未払法人税等	2,299	3,512
賞与引当金	630	566
株主優待引当金	67	68
受注損失引当金	-	15
その他	4 5,187	4 4,475
流動負債合計	14,547	14,725
固定負債		
長期借入金	5、6 1,458	5 1,152
退職給付に係る負債	1,407	1,488
繰延税金負債	4,474	4,399
その他	485	466
固定負債合計	7,825	7,507
負債合計	22,373	22,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205	7,205
資本剰余金	6,773	6,811
利益剰余金	56,395	62,655
自己株式	11,794	13,386
株主資本合計	58,580	63,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	709	590
土地再評価差額金	3 8	3 8
為替換算調整勘定	534	504
退職給付に係る調整累計額	2,554	3,043
その他の包括利益累計額合計	3,790	4,129
非支配株主持分	1,661	836
純資産合計	64,032	68,252
負債純資産合計	86,405	90,485

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	3 101,263	3 107,791
売上原価	76,302	4 80,257
売上総利益	24,961	27,534
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,282	3,642
賞与引当金繰入額	113	106
役員退職慰労引当金繰入額	32	-
退職給付費用	82	86
福利厚生費	787	969
賃借料	628	679
減価償却費	812	669
研究開発費	1 236	1 501
のれん償却額	1,283	1,454
株主優待引当金繰入額	31	30
貸倒引当金繰入額	5	13
その他	2,485	2,529
販売費及び一般管理費合計	9,781	10,684
営業利益	15,180	16,849
営業外収益		
受取利息	7	29
受取配当金	35	41
保険配当金	106	107
助成金等収入	7	42
その他	122	117
営業外収益合計	279	338
営業外費用		
支払利息	22	26
為替差損	22	-
和解金	-	55
事務所移転費用	-	34
投資事業組合運用損	13	-
損害補償金	12	-
その他	47	33
営業外費用合計	119	149
経常利益	15,340	17,038
特別利益		
投資有価証券売却益	42	49
その他	0	1
特別利益合計	42	51
特別損失		
固定資産売却損	5 1	-
施設利用会員権売却損	4	-
減損損失	-	2 8
投資有価証券売却損	2	-
ゴルフ会員権評価損	-	1
その他	-	0
特別損失合計	7	9
税金等調整前当期純利益	15,375	17,080
法人税、住民税及び事業税	5,030	5,544
法人税等調整額	144	393
法人税等合計	4,886	5,150
当期純利益	10,489	11,929
非支配株主に帰属する当期純利益	226	134
親会社株主に帰属する当期純利益	10,262	11,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	10,489	11,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	115
為替換算調整勘定	180	32
退職給付に係る調整額	1,681	489
その他の包括利益合計	1, 2 1,994	1, 2 341
包括利益	12,483	12,270
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,250	12,134
非支配株主に係る包括利益	233	136

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205	6,773	51,070	12,144	52,906
当期変動額					
剰余金の配当			4,381		4,381
親会社株主に帰属する当期純利益			10,262		10,262
自己株式の取得				1,701	1,701
自己株式の処分		736		757	1,494
自己株式の消却		736	556	1,293	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,324	349	5,673
当期末残高	7,205	6,773	56,395	11,794	58,580

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	575	8	362	872	1,802	749	55,458
当期変動額							
剰余金の配当							4,381
親会社株主に帰属する当期純利益							10,262
自己株式の取得							1,701
自己株式の処分							1,494
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133	-	171	1,681	1,987	912	2,900
当期変動額合計	133	-	171	1,681	1,987	912	8,573
当期末残高	709	8	534	2,554	3,790	1,661	64,032

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205	6,773	56,395	11,794	58,580
当期変動額					
剰余金の配当			5,535		5,535
親会社株主に帰属する当期純利益			11,795		11,795
自己株式の取得				1,701	1,701
自己株式の処分		137		109	247
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		99			99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	38	6,259	1,591	4,706
当期末残高	7,205	6,811	62,655	13,386	63,286

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	709	8	534	2,554	3,790	1,661	64,032
当期変動額							
剰余金の配当							5,535
親会社株主に帰属する当期純利益							11,795
自己株式の取得							1,701
自己株式の処分							247
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							99
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119	-	30	489	339	825	486
当期変動額合計	119	-	30	489	339	825	4,219
当期末残高	590	8	504	3,043	4,129	836	68,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,375	17,080
減価償却費	1,287	1,167
減損損失	-	8
のれん償却額	1,283	1,454
賞与引当金の増減額(は減少)	53	64
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	13
株主優待引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	214	220
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	227	29
受取利息及び受取配当金	42	70
支払利息	22	26
投資有価証券売却損益(は益)	40	49
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	28	22
売上債権の増減額(は増加)	930	3,381
棚卸資産の増減額(は増加)	326	78
その他の流動資産の増減額(は増加)	47	45
仕入債務の増減額(は減少)	154	781
未払消費税等の増減額(は減少)	195	147
その他の流動負債の増減額(は減少)	16	458
その他	94	68
小計	17,879	16,579
利息及び配当金の受取額	39	64
利息の支払額	18	25
法人税等の還付額	180	34
法人税等の支払額	5,893	4,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,188	12,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	233	454
定期預金の払戻による収入	79	230
有価証券の取得による支出	2,000	-
有価証券の償還による収入	-	2,200
有形固定資産の取得による支出	288	589
無形固定資産の取得による支出	263	280
投資有価証券の取得による支出	1	350
投資有価証券の売却による収入	63	97
有価証券の売却による収入	29	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	15,292
その他	56	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,849	904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,775	850
長期借入れによる収入	1,775	-
長期借入金の返済による支出	729	512
配当金の支払額	4,381	5,535
非支配株主への配当金の支払額	271	35
自己株式の取得による支出	1,701	1,701
自己株式の売却による収入	1,400	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,551
その他	87	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,770	10,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,309	2,915
現金及び現金同等物の期首残高	38,297	26,987
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,987	1 29,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

NSD DXテクノロジー株式会社
株式会社アートホールディングス
株式会社ノーザ
株式会社FSK
株式会社ステラス
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス
NSD International, Inc.
成都仁本新動科技有限公司
他7社

なお、当社の連結子会社であったTrigger株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当社の連結子会社である株式会社アートホールディングス傘下の完全子会社4社は、株式会社アートテクノロジーを存続会社とする吸収合併を実施しており、消滅した3社は連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

コウノイケITソリューションズ株式会社
ウィナーソフト株式会社
他1社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都仁本新動科技有限公司及び北京仁本新動科技有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～60年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

市販用ソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)による定額法

顧客関連資産

原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェア開発の請負契約に係る案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失発生に備えるため、損失見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識については業務内容に応じて以下のとおり認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

システム開発事業（金融IT、産業IT、社会基盤IT、ITインフラ）

システム開発事業における主な事業内容は、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、製造業・通信業・運輸業等の企業や公共団体向けのソフトウェア開発やコンサルティングサービスの提供、IT基盤・ネットワーク構築等やシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発やコンサルティングサービスは請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

ソリューション事業

ソリューション事業における主な事業内容は、セキュリティ対策やヒューマンリソース管理のための汎用性の高いプロダクトをはじめ、医療・ヘルスケアや物流・レンタル業向けなどの業務特化型のプロダクトまで、システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売になります。

サービス提供では、システムを利用した各種サービスの提供や顧客の問題解決のソリューションを提供する履行義務を負っております。顧客へのサービス提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

プロダクト販売では、顧客の要望に沿ったプロダクトの納品及び設置設定を行う履行義務を負っております。商品の引渡時点で顧客が支配を獲得して履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、プロダクト販売の一部において、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識における原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した金額	15,529	15,270
上記のうち、仕掛中の案件に係る売上高	1,153	2,018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、原価総額を見積り、発生原価に応じた進捗率を算出し売上高を計上しております。

原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積ります。プロジェクトによっては、新規顧客との案件や最新技術・専門技術が含まれているものもあり、原価総額の見積りには一定の不確実性が伴います。当初予見し得なかった事象により原価総額の見積りが変動する可能性があり、進捗率及び売上高が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金等収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」(当連結会計年度は5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」52百万円、「その他」78百万円は、「助成金等収入」7百万円、「その他」122百万円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(当連結会計年度は5百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」25百万円、「その他」22百万円は、「その他」47百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,039百万円	3,301百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	139百万円

3 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1百万円	1百万円

- 4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、及び流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	268百万円	212百万円
土地	1,440百万円	1,950百万円
計	1,708百万円	2,162百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	800百万円	-百万円
1年内返済予定長期借入金	255百万円	255百万円
長期借入金	1,391百万円	1,136百万円
計	2,447百万円	1,391百万円

- 6 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	11,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	800百万円	-百万円
差引額	10,200百万円	11,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	236百万円	501百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、減損損失は計上していません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
山梨県北杜市	農業事務所	建物、建物附属設備、工 具器具及び備品	8百万円

当社グループは、全社資産について、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

当該農業事務所の解体を決定したため、解体を決定した農業事務所資産の建物、建物附属設備、工具器具及び備品について、解体の意思決定時点の使用価値で減損処理を行いました。

3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受注損失引当金繰入額	- 百万円	15百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物附属設備	1百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	232百万円	109百万円
組替調整額	42	49
計	189	159
為替換算調整勘定：		
当期発生額	180	27
組替調整額	-	-
計	180	27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,409	953
組替調整額	14	194
計	2,424	758
法人税等及び税効果調整前合計	2,794	571
法人税等及び税効果額	799	230
その他の包括利益合計	1,994	341

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	189百万円	159百万円
法人税等及び税効果額	57	43
法人税等及び税効果調整後	132	115
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	180	27
法人税等及び税効果額	-	4
法人税等及び税効果調整後	180	32
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	2,424	758
法人税等及び税効果額	742	269
法人税等及び税効果調整後	1,681	489
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,794	571
法人税等及び税効果額	799	230
法人税等及び税効果調整後	1,994	341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,000,000	-	1,000,000	86,000,000
合計	87,000,000	-	1,000,000	86,000,000
自己株式				
普通株式	10,131,584	614,466	1,627,524	9,118,526
合計	10,131,584	614,466	1,627,524	9,118,526

- (注) 1. 発行済株式の総数の減少1,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加614,466株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加613,700株、単元未満株式の買取による増加766株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,627,524株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,000,000株及び処分による減少594,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少33,512株、単元未満株式の買増による減少12株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	4,381	57	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	5,535	利益剰余金	72	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	86,000,000	-	-	86,000,000
合計	86,000,000	-	-	86,000,000
自己株式				
普通株式	9,118,526	502,070	84,873	9,535,723
合計	9,118,526	502,070	84,873	9,535,723

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加502,070株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加501,400株、単元未満株式の買取による増加508株、譲渡制限付株式の取得による増加162株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少84,873株は、Trigger株式会社との株式交換による減少41,921株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38,472株、ストックオプションの権利行使による減少4,400株、単元未満株式の買増による減少80株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	5,535	72	2024年3月31日	2024年6月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	6,652	利益剰余金	87	2025年3月31日	2025年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	27,221百万円	27,358百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	233百万円	454百万円
有価証券勘定	-百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	26,987百万円	29,903百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アートホールディングス及びその子会社7社、株式会社ノーザ及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社株式の取得価額と株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社アートホールディングス及びその子会社7社

流動資産	3,400百万円
固定資産	9,548百万円
のれん	6,491百万円
流動負債	2,305百万円
固定負債	3,177百万円
非支配株主持分	783百万円
株式の取得価額	13,173百万円
現金及び現金同等物	1,370百万円
差引：取得のための支出	11,802百万円

株式会社ノーザ及びその子会社1社

流動資産	2,174百万円
固定資産	4,478百万円
のれん	2,486百万円
流動負債	3,555百万円
固定負債	1,113百万円
非支配株主持分	166百万円
株式の取得価額	4,303百万円
現金及び現金同等物	813百万円
差引：取得のための支出	3,489百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	330百万円	359百万円
1年超	204百万円	151百万円
合計	535百万円	511百万円

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、長短含め安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、保有外貨に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの得意先管理・与信限度管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託等は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は主に株式、債券であり、このうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定及び政策投資株式管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。また債券は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としていることから、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内です。また、営業債務は流動性リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資及び運転資金を目的としたものであります。買掛金及び借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	3,536	3,536	-
資産計	3,536	3,536	-
長期借入金	1,970	1,968	1
負債計	1,970	1,968	1

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)
非上場株式	258

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している投資事業有限責任組合については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしておりません。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は58百万円です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	4,117	4,117	-
資産計	4,117	4,117	-
長期借入金	1,458	1,457	0
負債計	1,458	1,457	0

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しておりません。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
非上場株式	608

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している投資事業有限責任組合については、時価の注記を要しないとす取扱いを適用しており、時価の注記はしておりません。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は59百万円です。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	17,239	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	200	-	-	-
(2) その他	1,999	-	-	-
合計	19,438	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	19,840	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	3,000	-	-	-
合計	22,840	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,250	-	-	-	-
長期借入金	512	305	272	255	255
合計	1,762	305	272	255	255

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	400	-	-	-	-
長期借入金	305	272	255	255	255
合計	705	272	255	255	255

(*1) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,336	-	-	1,336
債券(その他)	-	200	-	200
その他	-	1,999	-	1,999
資産計	1,336	2,199	-	3,536

当連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,117	-	-	1,117
債券(その他)	-	-	-	-
その他	-	3,000	-	3,000
資産計	1,117	3,000	-	4,117

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,968	-	1,968
負債計	-	1,968	-	1,968

当連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,457	-	1,457
負債計	-	1,457	-	1,457

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,310	264	1,046
債券	200	200	0
その他	-	-	-
小計	1,510	464	1,046
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	26	39	12
債券	-	-	-
その他	1,999	2,000	0
小計	2,025	2,039	13
合計	3,536	2,503	1,033

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額258百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表価額58百万円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,107	241	865
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,107	241	865
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	10	14	3
債券	-	-	-
その他	3,000	3,000	-
小計	3,010	3,014	3
合計	4,117	3,255	861

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額608百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表価額59百万円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	63	42	-
債券	-	-	-
その他	29	-	2
合計	93	42	2

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	97	49	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	97	49	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しており、うち当社は、企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の連結子会社は退職一時金制度を有しております。また、当社は選択型確定拠出年金制度（ライフサポート手当の支給方法を、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出または賞与時に支給のいずれかを選択する制度）、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を有しております。なお、退職給付制度及び退職一時金制度に対しては退職給付信託も設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,416百万円	13,525百万円
勤務費用	808	801
利息費用	147	186
数理計算上の差異の発生額	436	985
退職給付の支払額	760	826
新規連結子会社の取得に伴う増加	350	-
退職給付債務の期末残高	13,525	12,702

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 割増退職金は退職給付債務に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	18,093百万円	19,834百万円
期待運用収益	279	382
数理計算上の差異の発生額	1,972	28
事業主からの拠出額	234	158
退職給付の支払額	745	826
年金資産の期末残高	19,834	19,520

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,034百万円	12,172百万円
年金資産	19,834	19,520
	6,800	7,347
非積立型制度の退職給付債務	491	529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,308	6,818
退職給付に係る負債	1,407	1,488
退職給付に係る資産	7,716	8,307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,308	6,818

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	808百万円	801百万円
利息費用	147	186
期待運用収益	279	382
数理計算上の差異の費用処理額	1	210
過去勤務費用の費用処理額	16	16
その他	10	5
確定給付制度に係る退職給付費用	680	406

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	2,407	742
合計	2,424	758

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	40百万円	24百万円
未認識数理計算上の差異	3,718	4,465
合計	3,677	4,440

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	14.8%	14.3%
株式	40.7	31.3
短期資金	10.2	5.4
現金及び預金	1.4	1.2
その他	32.9	47.8
合計	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は10.1%、当連結会計年度は5.6%含まれております。

2. その他は、主に不動産ファンドへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.4～1.6%	2.1～2.3%
長期期待運用収益率	0.7～1.6%	0.7～2.0%
(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。		

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度229百万円、当連結会計年度270百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 125,400株(注) 2
付与日	2005年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の何れの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。 新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2005年7月2日から2025年6月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,400
付与	
失効	
権利確定	4,400
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	4,400
権利行使	4,400
失効	
未行使残	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2005年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1

行使時平均株価	(円)	3,013
公正な評価単価(付与日)	(円)	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	175百万円	240百万円
賞与引当金	200百万円	180百万円
退職給付信託	611百万円	354百万円
研究開発費	83百万円	184百万円
繰越欠損金(注)2	627百万円	599百万円
減損損失	66百万円	65百万円
退職給付に係る負債	446百万円	523百万円
その他	513百万円	742百万円
繰延税金資産小計	2,725百万円	2,888百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	627百万円	582百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	418百万円	334百万円
評価性引当額小計(注)1	1,045百万円	917百万円
繰延税金資産合計	1,680百万円	1,971百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	308百万円	271百万円
退職給付に係る資産	2,362百万円	2,657百万円
顧客関連資産	2,701百万円	2,500百万円
固定資産評価差額	545百万円	558百万円
その他	132百万円	191百万円
繰延税金負債合計	6,050百万円	6,179百万円
繰延税金資産の純額	4,370百万円	4,207百万円

(注)1. 評価性引当額が128百万円減少しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が28百万円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	-	-	7	4	607	627百万円
評価性引当額	7	-	-	7	4	607	627百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	-	-	1	1	576	599百万円
評価性引当額	18	-	-	1	1	560	582百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	16百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	システム開発事業				ソリューション事業	
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ		
システム開発	30,394	22,376	19,563	9,381	-	81,715
保守・運用	3	183	136	1,480	-	1,804
その他	491	1,125	606	977	-	3,200
サービス	-	-	-	-	11,228	11,228
プロダクト	-	-	-	-	3,313	3,313
顧客との契約から生じる収益	30,889	23,685	20,306	11,839	14,542	101,263
外部顧客への売上高	30,889	23,685	20,306	11,839	14,542	101,263

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	システム開発事業				ソリューション事業	
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ		
システム開発	31,830	23,893	21,719	10,115	-	87,559
保守・運用	-	209	117	1,266	-	1,592
その他	656	1,079	561	943	-	3,240
サービス	-	-	-	-	11,784	11,784
プロダクト	-	-	-	-	3,614	3,614
顧客との契約から生じる収益	32,487	25,182	22,398	12,324	15,398	107,791
外部顧客への売上高	32,487	25,182	22,398	12,324	15,398	107,791

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,774	17,131
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,131	19,840
契約資産(期首残高)	2,302	2,274
契約資産(期末残高)	2,274	2,942
契約負債(期首残高)	488	605
契約負債(期末残高)	605	615

契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している請負契約の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、請負契約等の未履行の作業に係る前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

セグメント名称		前連結会計年度	当連結会計年度
システム 開発事業	金融IT	10,091	10,669
	産業IT	3,875	5,496
	社会基盤IT	5,272	6,072
	ITインフラ	2,661	2,856
ソリューション事業		2,379	2,862
合計		24,281	27,956

(注) 前連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は24,281百万円であり、約98%は1年以内に収益認識が見込まれます。

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は27,956百万円であり、約99%は1年以内に収益認識が見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

具体的には、提供するサービス及びお客様の業種・業態ごとに、事業部・グループ会社をまとめ、「システム開発事業（金融IT）」「システム開発事業（産業IT）」「システム開発事業（社会基盤IT）」「システム開発事業（ITインフラ）」「ソリューション事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業				ソリューショ ン事業	計		
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
売上高								
外部顧客への売上高	30,889	23,685	20,306	11,839	14,542	101,263	-	101,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	253	0	30	13	330	330	-
計	30,921	23,939	20,306	11,870	14,555	101,594	330	101,263
セグメント利益	5,739	2,931	3,963	2,055	870	15,561	380	15,180
その他の項目								
減価償却費	217	414	69	83	482	1,267	20	1,287
のれんの償却額	345	376	22	29	509	1,283	-	1,283
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント間取引消去	- 百万円
全社費用	380百万円
合計	380百万円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業				ソリューション 事業	計		
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
売上高								
外部顧客への売上高	32,487	25,182	22,398	12,324	15,398	107,791	-	107,791
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	453	43	78	12	588	588	-
計	32,487	25,635	22,441	12,403	15,411	108,380	588	107,791
セグメント利益	6,326	3,746	4,552	2,167	772	17,565	715	16,849
その他の項目								
減価償却費	167	288	78	74	526	1,136	31	1,167
のれんの償却額	402	419	27	32	572	1,454	-	1,454
減損損失	-	-	-	-	-	-	8	8

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント間取引消去	- 百万円
全社費用	715百万円
合計	715百万円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	システム開発事業				ソリューション事業	計	調整額	合計
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
当期償却額	345	376	22	29	509	1,283	-	1,283
当期末残高	2,662	3,305	205	211	3,919	10,303	-	10,303

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	システム開発事業				ソリューション事業	計	調整額	合計
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
当期償却額	402	419	27	32	572	1,454	-	1,454
当期末残高	2,549	3,100	201	190	3,458	9,500	-	9,500

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	811円26銭	881円67銭
1株当たり当期純利益金額	133円29銭	153円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	133円28銭	- 銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,262	11,795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,262	11,795
期中平均株式数(株)	76,996,357	76,785,699
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	4,398	-
(うち新株予約権(株))	(4,398)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250	400	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	512	305	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	93	46	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,458	1,152	1.1	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	26	-	2026年～2029年
計	3,379	1,931	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	272	255	255	255
リース債務	18	4	3	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,281	52,050	79,497	107,791
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,335	7,585	12,420	17,080
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	2,090	4,898	8,089	11,795
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	27.19	63.68	105.22	153.61

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	27.19	36.48	41.55	48.45

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務諸表に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,815	18,852
受取手形	2	-
売掛金及び契約資産	1 14,335	1 17,212
有価証券	2,199	3,000
商品及び製品	117	135
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	1	2
前払費用	335	367
その他	1 170	1 1,357
貸倒引当金	28	34
流動資産合計	36,951	40,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	642	605
構築物	85	76
車両運搬具	7	27
工具、器具及び備品	246	256
土地	67	67
建設仮勘定	-	116
有形固定資産合計	1,049	1,150
無形固定資産		
ソフトウェア	162	188
のれん	-	1,225
その他	29	26
無形固定資産合計	191	1,440
投資その他の資産		
投資有価証券	1,441	1,646
関係会社株式	25,739	25,151
関係会社出資金	59	57
敷金及び保証金	813	874
入会金	138	138
前払年金費用	4,031	3,998
その他	87	128
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	32,310	31,994
固定資産合計	33,551	34,586
資産合計	70,503	75,481

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,408	1 3,892
未払金	1 1,164	1 1,047
未払費用	63	59
未払法人税等	1,928	2,871
未払消費税等	925	878
前受金	429	414
預り金	881	874
賞与引当金	414	386
株主優待引当金	67	68
受注損失引当金	-	15
その他	70	62
流動負債合計	9,354	10,571
固定負債		
退職給付引当金	913	1,105
繰延税金負債	181	67
その他	1 368	1 392
固定負債合計	1,463	1,565
負債合計	10,817	12,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205	7,205
資本剰余金		
資本準備金	6,892	6,892
その他資本剰余金	-	38
資本剰余金合計	6,892	6,930
利益剰余金		
利益準備金	419	419
その他利益剰余金		
別途積立金	15,280	15,280
繰越利益剰余金	40,991	46,313
利益剰余金合計	56,691	62,013
自己株式	11,794	13,386
株主資本合計	58,994	62,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699	590
土地再評価差額金	8	8
評価・換算差額等合計	690	581
純資産合計	59,685	63,344
負債純資産合計	70,503	75,481

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 76,674	1 83,610
売上原価	1 59,320	1 64,079
売上総利益	17,354	19,531
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,411	1,458
賞与引当金繰入額	19	14
福利厚生費	427	527
採用教育費	90	105
賃借料	328	331
減価償却費	76	95
租税公課	564	610
研究開発費	139	387
株主優待引当金繰入額	31	30
貸倒引当金繰入額	1	4
その他	658	963
販売費及び一般管理費合計	1 3,750	1 4,530
営業利益	13,603	15,000
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,515	1 331
有価証券利息	1	6
保険配当金	100	99
雑収入	1 33	1 86
営業外収益合計	1,651	523
営業外費用		
投資事業組合運用損	13	-
支払手数料	3	3
雑損失	2	0
営業外費用合計	19	4
経常利益	15,235	15,519
特別利益		
固定資産売却益	0	3
その他	-	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	2 1	-
減損損失	-	8
関係会社出資金評価損	-	46
抱合せ株式消滅差損	-	254
特別損失合計	1	309
税引前当期純利益	15,234	15,214
法人税、住民税及び事業税	3,984	4,432
法人税等調整額	29	75
法人税等合計	4,013	4,356
当期純利益	11,221	10,857

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205	6,892	-	6,892	419	49,988	50,408
当期変動額							
剰余金の配当						4,381	4,381
当期純利益						11,221	11,221
自己株式の取得							
自己株式の処分			736	736			
自己株式の消却			736	736		556	556
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,282	6,282
当期末残高	7,205	6,892	-	6,892	419	56,271	56,691

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,144	52,362	552	8	543	52,906
当期変動額						
剰余金の配当		4,381				4,381
当期純利益		11,221				11,221
自己株式の取得	1,701	1,701				1,701
自己株式の処分	757	1,494				1,494
自己株式の消却	1,293	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			147	-	147	147
当期変動額合計	349	6,631	147	-	147	6,779
当期末残高	11,794	58,994	699	8	690	59,685

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205	6,892	-	6,892	419	56,271	56,691
当期変動額							
剰余金の配当						5,535	5,535
当期純利益						10,857	10,857
自己株式の取得							
自己株式の処分			137	137			
自己株式の消却							
企業結合（合併）による増減			99	99			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	38	38	-	5,321	5,321
当期末残高	7,205	6,892	38	6,930	419	61,593	62,013

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,794	58,994	699	8	690	59,685
当期変動額						
剰余金の配当		5,535				5,535
当期純利益		10,857				10,857
自己株式の取得	1,701	1,701				1,701
自己株式の処分	109	247				247
自己株式の消却		-				-
企業結合（合併）による増減		99				99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			109	-	109	109
当期変動額合計	1,591	3,768	109	-	109	3,659
当期末残高	13,386	62,763	590	8	581	63,344

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(百万円)	15,280	34,708	49,988
当期変動額			
剰余金の配当	-	4,381	4,381
当期純利益	-	11,221	11,221
自己株式の消却	-	556	556
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(百万円)	-	6,282	6,282
当期末残高(百万円)	15,280	40,991	56,271

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(百万円)	15,280	40,991	56,271
当期変動額			
剰余金の配当	-	5,535	5,535
当期純利益	-	10,857	10,857
自己株式の消却	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(百万円)	-	5,321	5,321
当期末残高(百万円)	15,280	46,313	61,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市販用のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）による定額法

その他

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェア開発の請負契約に係る案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失発生に備えるため、損失見積り額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の認識については業務内容に応じて以下のとおり認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(1) システム開発事業（金融IT、産業IT、社会基盤IT、ITインフラ）

システム開発事業における主な事業内容は、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、製造業・通信業・運輸業等の企業や公共団体向けのソフトウェア開発やコンサルティングサービスの提供、IT基盤・ネットワーク構築等やシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発やコンサルティングサービスは請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業における主な事業内容は、セキュリティ対策やヒューマンリソース管理のための汎用性の高いプロダクトをはじめ、物流・レンタル業向けなどの業務特化型のプロダクトまで、システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売になります。

サービス提供では、システムを利用した各種サービスの提供や顧客の問題解決のソリューションを提供する履行義務を負っております。顧客へのサービス提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

プロダクト販売では、顧客の要望に沿ったプロダクトの納品及び設置設定を行う履行義務を負っております。商品の引渡時点で顧客が支配を獲得して履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、プロダクト販売の一部において、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(収益認識における原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した金額	11,208	10,513
上記のうち、仕掛中の案件に係る売上高	843	1,534

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「雑収入」133百万円は、「保険配当金」100百万円、「雑収入」33百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	192百万円	1,447百万円
短期金銭債務	223百万円	218百万円
長期金銭債務	40百万円	40百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	455百万円	737百万円
仕入高	2,062百万円	2,014百万円
販売費及び一般管理費	127百万円	346百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,506百万円	316百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物附属設備	1百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	25,625	25,036
関連会社株式	114	114
計	25,739	25,151

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	160百万円	181百万円
賞与引当金	127百万円	118百万円
退職給付信託	611百万円	354百万円
退職給付引当金	279百万円	347百万円
減損損失	66百万円	65百万円
子会社株式評価損	546百万円	589百万円
関係会社出資金評価損	275百万円	289百万円
研究開発費	79百万円	178百万円
その他	220百万円	362百万円
繰延税金資産小計	2,367百万円	2,485百万円
評価性引当額	1,005百万円	917百万円
繰延税金資産合計	1,361百万円	1,568百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,234百万円	1,260百万円
その他有価証券評価差額金	308百万円	271百万円
その他	- 百万円	103百万円
繰延税金負債合計	1,543百万円	1,635百万円
繰延税金負債の純額	181百万円	67百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	- %
住民税均等割	0.2%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0%	- %
評価性引当額の増減	0.1%	- %
法人税額の特別控除額	1.7%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算することになります。なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

2024年5月8日開催の当社取締役会において、2024年6月26日開催の第55回定時株主総会の承認を得ることを条件に、当社連結子会社であるTrigger株式会社を吸収合併(以下、本合併)することを決議し、2024年7月1日をもって吸収合併いたしました。

なお、本合併は、Trigger株式会社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、合併承認契約に関する株主総会は開催しておりません。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社NSD

事業の内容 システム開発、ソリューション

被結合企業の名称 Trigger株式会社

事業の内容 ITコンサルティング、システム開発

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、Trigger株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社NSD

その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であったTrigger株式会社はITコンサルティング及びシステム開発を行っていましたが、一体的な事業運営により同事業の更なる成長及び経営資源の集約、経営の効率化を図るため、当社がTrigger株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。なお、当該取引により、損益計算書において、特別損失として抱合せ株式消滅差損254百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	642	28	9 (8)	55	605	476
	構築物	85	-	0 (0)	8	76	54
	車両運搬具	7	26	0	6	27	17
	工具、器具及び備品	246	72	0	62	256	580
	土地	67 [8]	-	0 [-]	-	67 [8]	-
	建設仮勘定	-	116	-	-	116	-
	計	1,049 [8]	244	10 (8) [-]	132	1,150 [8]	1,128
無形 固定資産	ソフトウェア	162	83	-	57	188	-
	のれん	-	1,347	-	122	1,225	-
	その他	29	78	79	2	26	-
	計	191	1,510	79	181	1,440	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	大阪支社執務室増床 LAN設備一式	5百万円
車両運搬具	役員社用車一式	19百万円
	山梨ファーム 社用車	6百万円
工具、器具及び備品	東京フロアスイッチ一式	27百万円
	統合仮想基盤システム一式	14百万円
	開発用サーバー、PC一式	14百万円
	大阪支社執務室増床設備一式	12百万円

3. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	コピーボファイルサーバー連携	19百万円
	インシデント報告分析支援システム機能追加	30百万円
	大規模飲食チェーン店等販売強化ソリューション	11百万円
のれん	健康経営推進サービス機能追加	8百万円
	Trigge株式会社合併	1,347百万円

4. 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	34	28	35
賞与引当金	414	386	414	386
株主優待引当金	67	30	30	68
受注損失引当金	-	15	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	持株数と所有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を行っております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに、単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第56期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年7月1日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分に係る有価証券届出書 2024年6月26日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月26日提出の有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分）に係る訂正届出書
2024年7月1日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日） 2024年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日） 2024年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日） 2025年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日） 2025年2月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日） 2025年3月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S D及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項の一つとした「株式会社アートホールディングスの株式の取得原価及び顧客関連資産の時価評価の合理性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD及び連結子会社(以下「NSDグループ」という。)は、一定の要件を満たす請負契約による開発に関する収益を、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて一定の期間にわたって認識している。当連結会計年度に収益認識された一定の期間にわたり充足される履行義務は15,270百万円である。このうち、当連結会計年度末において仕掛中である案件に係る売上高は2,018百万円であり、同売上高は連結売上高の1.9%に相当する。</p> <p>NSDグループは履行義務の充足に係る進捗度の見積りに、「期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合により進捗度を算定するインプット法」を採用していることから、その算定の基礎となる原価総額の見積りが重要となる。原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積っており、また案件着手後の状況の変化を適時かつ適切に反映する必要もあることから、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注案件の原価総額の見積りに関する内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 案件ごとの原価総額が業務内容に基づいて適切に見積られることを担保する統制 案件着手後の状況の変化を、適時かつ適切に原価総額に反映するための統制 <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価 データ分析技法を用いて当連結会計年度に完成した案件に関する原価総額の見積りと実績との比較を行い、特に差異が大きかった案件についてその差異の原因を確認することで原価総額の見積りの精度を評価した。この手続の結果を勘案し、原価総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するために統計的手法を用いてサンプル抽出した受注案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客に提示された見積書と社内資料である計画工数表との比較により、顧客と合意した作業内容が計画工数に含まれていることを確認した。 決算日までの実績工数と計画工数とを比較した。また、その差異が大きい場合は原因を当該受注案件の実施責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NSDの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NSDが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S Dの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項の一つとした「株式会社アートホールディングスの株式の取得原価の合理性」については相対的なリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当事業年度の財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD(以下「NSD」という。)は、一定の要件を満たす請負契約による開発に関する収益を、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて一定の期間にわたって認識している。当事業年度に収益認識された一定の期間にわたり充足される履行義務は10,513百万円である。このうち、当事業年度末において仕掛中である案件に係る売上高は1,534百万円であり、同売上高は個別財務諸表の売上高の1.8%に相当する。</p> <p>NSDは履行義務の充足に係る進捗度の見積りに、「期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合により進捗度を算定するインプット法」を採用していることから、その算定の基礎となる原価総額の見積りが重要となる。原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積っており、また案件着手後の状況の変化を適時かつ適切に反映する必要もあることから、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注案件の原価総額の見積りに関する内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件ごとの原価総額が業務内容に基づいて適切に見積られることを担保する統制 ・案件着手後の状況の変化を、適時かつ適切に原価総額に反映するための統制 <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価 データ分析技法を用いて当事業年度に完成した案件に関する原価総額の見積りと実績との比較を行い、特に差異が大きかった案件についてその差異の原因を確認することで原価総額の見積りの精度を評価した。この手続の結果を勘案し、原価総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するために統計的手法を用いてサンプル抽出した受注案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客に提示された見積書と社内資料である計画工数表との比較により、顧客と合意した作業内容が計画工数に含まれていることを確認した。 ・決算日までの実績工数と計画工数とを比較した。また、その差異が大きい場合は原因を当該受注案件の実施責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。